

平成 29 年度

開成町 教育改革の取組

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書)

開成町教育委員会

平成 30 年 9 月

平成 29 年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	任 期
教育長	鳥海 均	教育長 平成27年10月1日～平成30年9月30日
教育長職務代理者	村岡 謙治	教育長職務代理者 平成27年10月1日～ 平成26年12月21日～平成30年12月20日
教育委員※	相馬 幸子	平成25年7月1日～平成29年6月30日
教育委員	露木 明美	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育委員	武井 正広	平成28年12月15日～平成30年3月31日
教育委員※	上野 由美	平成29年7月1日～平成32年6月30日

※ 年度途中で変更があった委員

—目 次—

1	開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価	1
2	教育委員会制度の概要等	3
3	各事業の点検及び評価結果	14
1	生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります	
1	生涯にわたる学習を支援します	14
2	生涯にわたる体力づくりを支援します	21
3	子どもたちの「生きる力」を育てます	27
4	教育条件を整備します	41
5	開成町教育改革検証会議委員の意見 1	47
2	町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます	
1	子どもたちの安全・安心を確保します	49
2	町民が学校を支えます	60
3	教育委員会をかえます	62
4	開成町教育改革検証会議委員の意見 2	64
3	規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます	
1	家庭の教育力を高めます	66
2	他人を思いやる豊かな心を育てます	68
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 3	72
4	自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	
1	歴史教育や芸術・文化活動を推進します	73
2	自然や環境を大切にします	77
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 4	80
5	自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します	
1	自主的なまちづくりを支援します	81
2	開成町教育改革検証会議委員の意見 5	84
4	開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見	85
5	開成町教育委員会の見解	86

1. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成2年3月に制定された開成町民憲章に基づき、平成21年3月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成25年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成26年度からは、平成26年3月に新たに策定された「開成町教育振興基本計画 平成26年度～平成30年度」に基づき、開成町教育振興基本方針の実現を目指して取り組みを進めています。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、「開成町教育振興基本計画 平成26年度～平成30年度」に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

また、併せて平成28年2月に制定した「開成町教育大綱」に定める重点的な取り組みに係る評価報告とします。

(2) 点検及び評価の実施方法

○ 点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする。

○ 点検及び評価の内容

1. 事業の具体的な取り組みと実施の状況
2. 事業の結果・成果等
達成度評価の評点(自己評価)
 - A:達成度 80%以上
 - B:達成度 50%以上 80%未満
 - C:達成度 50%未満
3. 次年度へ向けての課題や実施の方向性

○ 評価実施の流れについて

ア 自己評価

「開成町教育振興基本計画」に定められた事業について、開成町教育委員会事務局、自治活動応援課で自己評価を行いました。

イ 点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員の意見を求めました。

ウ 教育委員会による点検及び評価報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ 議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

○ 開成町教育改革検証会議について

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 等
相馬 幸子	元開成南小学校PTA副会長 元教育委員
田代 初江	社会教育委員会議議長
遠藤 仁一	開成町教育研究会会長 文命中学校長

イ 開成町教育改革検証会議

回	開催期日	内 容
1	平成30年6月6日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価についての確認 ○ 事務局自己評価書の概要
2	平成30年8月21日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価の検討

2. 教育委員会制度の概要

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

- 教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「法」という。)の定めにより都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。
- 開成町教育委員会は教育長及び4人の教育委員で構成されています。教育長と教育委員は、町長が町議会の同意を得て任命します。
- 教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年ですが再任されることもあります。(平成 27 年4月施行の法改正により、同日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で町長が定めます。)
- 教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、教育委員会を代表し、委員会の会務を総理し、委員会の決定に基づいて具体の事務を執行します。
- 教育委員会会議は、教育長が主宰し月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。会議は教育長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育長の指揮監督の下に事務局が置かれています。
- 平成 22 年4月から教育に関する事務のうち「スポーツに関すること」・「文化に関すること」は町長が事務を管理執行し、また、平成 27 年4月から町長の権限に属する事務のうち「子ども・子育て支援関連事務」を教育委員会事務局職員が補助執行しています。
- 平成 27 年 10 月から、町長と教育委員会が、本町の教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進するため、「開成町総合教育会議(事務担当は企画政策課)」が設置されています。

開成町長

(議会の同意を得て教育委員を任命
議会の同意を得て教育長を任命)
(総合教育会議を主宰)

総合教育会議

- ・ 町長が招集
- ・ 町長・教育長・教育委員
- ・ 町長と教育委員会の協議・調整の場

協議・調整事項は3点

- ・ 教育行政の大綱の策定
- ・ 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ・ 児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置

開成町教育委員会



教育長



教育長
職務代理



教育
委員



教育
委員



教育
委員

会務を総理、教育委員会を代表

事務局

参事 教育総務課長 子ども・子育て支援室長
指導主事 事務職員 その他の職員

教育総務課

子ども・子育て支援室

開成幼稚園
開成小学校
開成南小学校
文命中学校
開成町民センター
南部コミュニティセンター

その他

保育園
子育て支援センター
駅前子育て支援センター
放課後児童クラブ
放課後子ども教室

その他

(2)教育委員会の主な仕事

教育総務課

- (1) 教育行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。以下「職員」という。)の人事に関すること。
- (4) 教育財産に関すること。
- (5) 学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- (6) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること。
- (7) 教育行政の調査、統計及び広報に関すること。
- (8) 育英奨学金に関すること。
- (9) 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること。
- (10) 学校の組織及び学級編成に関すること。
- (11) 幼児、児童及び生徒の就園、就学に関すること。
- (12) 県費負担教職員の人事等の事務に関すること。
- (13) 県費負担教職員の服務及び研修に関すること。
- (14) 就学援助に関すること。
- (15) 学校施設の維持、修繕に関すること。
- (16) 教材、教具の整備に関すること。
- (17) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。
- (18) 特別支援教育及び就学指導委員会に関すること。
- (19) 学校行事等の許可承認に関すること。
- (20) 学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること。
- (21) 幼児、児童及び生徒の指導に関すること。
- (22) 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること。
- (23) 就学時健康診断に関すること。
- (24) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (25) 学校保健、安全及び学校給食に関すること。
- (26) 適応指導教室に関すること。
- (27) 教育相談に関すること。
- (28) 学校予算の調整及び執行管理に関すること。
- (29) その他学校教育に関すること。

- (30) 社会教育施設の企画及び管理運営に関する事。
- (31) 社会教育委員に関する事。
- (32) 生涯学習の推進に関する事。
- (33) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。
- (34) 社会教育の指導者等の研修、養成等に関する事。
- (35) 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関する事。
- (36) 社会教育の企画、調査及び広報に関する事。
- (37) 社会教育資料の刊行に関する事。
- (38) 文化財保護委員に関する事。
- (39) 文化財の保護に関する事。
- (40) 青少年問題協議会に関する事。
- (41) 青少年指導員に関する事。
- (42) 青少年健全育成に関する事。
- (43) 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関する事。
- (44) 人権教育に関する事。
- (45) 町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関する事。
- (46) 町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関する事。
- (47) 図書室の管理運営に関する事。
- (48) ユネスコ活動に関する事。
- (49) 学校体育施設等の開放に関する事。
- (50) 学校施設等の利用申し込みに関する事。
- (51) その他社会教育に関する事。

子ども・子育て支援室

- (1) ひとり親家庭等医療事務に関する事。
- (2) 児童扶養手当に関する事。
- (3) 子育て支援センター関係事務・調整に関する事。
- (4) ファミリー・サポート・センターに関する事。
- (5) 児童相談及び要保護児童対策に関する事(児童虐待に関する事を含む)。
- (6) 小児医療事務に関する事。
- (7) 幼稚園の保育料、入園料に関する事。
- (8) 就園奨励費に関する事。
- (9) 放課後子ども教室に関する事。

- (10) 家庭的保育事業等の設置認可に関すること。
- (11) 認定こども園等の整備に向けての相談に関すること。
- (12) 児童手当に関すること。
- (13) 保育所入所に関すること。
- (14) 放課後児童健全育成事業に関すること。
- (15) 子ども子育て支援事業計画に関すること。
- (16) その他の子育て支援事業。
 - ・プレイパークの取り組み。
 - ・子育てガイドブックの発行。

(3) 平成 29 年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成 29 年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開催日	区分	議 事 等
平成 29 年 4 月 18 日	定例会	協議 1 開成町学校運営協議会委員の任命について 協議 2 開成町土曜学校実施要綱の改正について 協議 3 開成町生涯学習推進員設置要綱の改正について 協議 4 開成町芸術鑑賞事業補助金交付要綱の制定について 協議 5 開成町青少年交流事業実施要領（案）について 協議 6 開成町都市計画審議会委員の推薦について 報告 1 平成 28 年度プレイパーク事業の報告について 報告 2 平成 29 年度当初における認可保育所の入所状況について 報告 3 平成 29 年度 あじさい塾の開催について 報告 4 経過報告、今後の予定 報告 5 開成町立学校の様子について 報告 6 教育委員会定例会の開催について 報告 7 その他

5 月 29 日	定例会 (開成小にて)	協議 1 平成 29 年度 子ども居場所づくり推進事業について 協議 2 あじさい塾の実施について 協議 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正 (学校運営協議会) に関する事項について 協議 4 その他 報告 1 開成小学校プール授業について 報告 2 開成町青少年交流事業について 報告 3 経過報告、今後の予定について 報告 4 開成町立学校の様子について 報告 5 その他
6 月 29 日	定例会 (開成幼稚園 にて)	報告 1 開成幼稚園大規模改修工事について 報告 2 開成小学校でのプール授業について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成幼稚園の様子について 報告 5 その他
7 月 24 日	臨時会	協議 1 平成 30・31 年度使用教科用図書の選定について 協議 2 その他
7 月 27 日	定例会	協議 1 平成 30・31 年度使用教科用図書の採択について 協議 2 その他 報告 1 経過報告、今後の予定 報告 2 開成町立学校の様子について 報告 3 その他
8 月 23 日	定例会	協議 1 開成小学校水泳授業の次年度実施方法等に係る方向性 (案) について 協議 2 子ども・子育て支援事業計画点検評価について 協議 3 特定教育保育施設等の利用者負担にかかる規則改正について 協議 4 その他 報告 1 開成町議会 9 月定例会について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 文命中学校の夏大会結果について 報告 4 開成町立学校の様子について 報告 5 その他

9 月 26 日	定例会	協議 1 開成町教育振興基本計画に基づく平成 28 年度の点検及び評価について 協議 2 その他 報告 1 平成 29 年度「子ども居場所づくり推進事業」実施結果について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について 報告 4 その他
10 月 23 日	定例会 (開成南小にて)	協議 1 小児医療費助成制度改正について 協議 2 その他 報告 1 経過報告、今後の予定 報告 2 開成町立学校の様子について 報告 3 その他
11 月 17 日	定例会	協議 1 処分内申書について 報告 1 平成 29 年度 開成町教育支援委員会審議結果について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について 報告 4 その他
12 月 20 日	定例会	協議 1 平成 30 年度の開成幼稚園の学校運営に関する嘆願について 協議 2 平成 30 年度の開成小学校の学校運営に関する嘆願について 協議 3 その他 報告 1 経過報告、今後の予定 報告 2 開成町立学校の様子について 報告 3 その他
平成 30 年 1 月 24 日	定例会	協議 1 放課後を中心とした子どもの居場所づくりのあり方について 協議 2 「平成 30 年度開成町教育委員会における取り組み方針」(案)及び「平成 30 年度開成町各学校・園における教育課題の取り組み要請」(案)について 協議 3 その他 報告 1 広域病児保育事業の開始について 報告 2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の会場追加について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成町立学校の様子について 報告 5 その他

2 月 13 日	定例会 (文命中学校 にて)	協議 1 開成町教育振興基本計画策定について 協議 2 開成町学校施設使用（社会体育）について 協議 3 開成幼稚園 3 歳児教育実施体制の検討状況について 協議 4 その他 報告 1 平成 30 年度園・学校における生活支援員等の配置の考え方（方針）について 報告 2 平成 30 年度教育委員会予算の概要について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成町立学校の様子について 報告 5 その他
3 月 26 日	定例会	議案第 1 号 教育委員の退任について 議案第 2 号 開成町教育委員会教育長に対する事務委任に関する規則の改正について 議案第 3 号 開成町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付事務処理要綱の改正について 協議 1 開成町いじめ防止基本方針の見直しについて 協議 2 開成町総合計画審議会委員の推薦について 協議 3 平成 29 年度末教職員等の人事について 協議 4 その他 報告 1 平成 29 年度開成町各学校・園における教育課題の評価について 報告 2 平成 29 年度教職員ストレスチェック実施結果について 報告 3 食物アレルギー対応時の給食費の取り扱いについて 報告 4 平成 29 年度開成町土曜学校「あじさい塾」実施結果について 報告 5 平成 30 年度子ども・子育て支援活動助成事業について 報告 6 経過報告、今後の予定 報告 7 開成町立学校の様子について 報告 8 その他

(4) 平成 29 年度教育長・教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成 29 年度の主な活動は次のとおりでした。

活動日	内 容
(平成29年) 4月 3日 4月 5日 4月 10日 〃 4月12日 4月14日 〃 4月17日	教職員辞令交付式(着任式) 開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式 開成幼稚園入園式 開成町婦人会総会 第1回開成町立幼稚園長・小・中学校長等会議 春の交通安全運動開成町重点日 神奈川県市町村教育委員会連合会総会 開成町教育研究会総会
5月2日 5月11日 5月13日 5月15日 5月16日 5月17日 5月18日 5月19日 〃 5月20日 5月27日 5月26日 5月30日	神奈川県町村教育長会 全国町村教育長総会(～12日) あじさい塾① 文命中学校学校運営協議会 西湘地区教育委員会連合会第1回役員会 開成小学校 学校運営協議会 開成町学校・地域安全推進委員会 足柄上郡町村教育委員会協議会総会 神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会(第1回) 文命中学校体育祭 ミュージカルKINJIRO(25日開成南小学校、26日開成小学校) H29関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(神奈川大会) 開成幼稚園並びに、開成小学校学校運営協議会
6月 3日 6月 5日 6月17日 6月24日 6月26日	あじさいまつり開会式 西湘地区教育委員会連合会総会 開成小学校、開成南小学校 学校公開日 あじさい塾② 開成小学校プール授業視察
7月1日 7月10日 〃 7月11日 7月15日	あじさい塾③ 園長・校長会、学校事務共同実施推進協議会 開成町青少年問題協議会 足柄上教科用図書採択地区協議会 開成幼稚園夏祭り

7月22日	あじさい塾④
7月19日	利用図書足柄上採択地区協議会採択検討会
7月27日	足柄上教科用図書採択地区協議会
8月 3日	北海道幕別町との青少年交流事業(～5日)
8月 6日	中学生地域交流ゲートボール大会
8月 9日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会
8月23日	教育講演会
9月 3日	町防災訓練
9月16日	プレイパーク
9月21日	園長・校長会議
9月23日	開成小学校・開成南小学校運動会
10月 1日	真鶴町交流事業
10月 8日	かいせいスポレク2017
10月12日	文命中学校文化祭(～13日)
10月18日	開成幼稚園運動集会
10月19日	足柄上郡小学校連合体育大会
10月21日	あじさい塾⑤
10月27日	足柄上郡小学校音楽会
10月31日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
11月 4日	かいせい文化祭芸能発表会
11月11日	かいせい文化祭展示発表(～12日)
11月17日	足柄上郡町村教育委員会協議会研修会
11月30日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
12月 2日	あじさい塾⑥
12月 3日	町内駅伝大会
12月14日	園長・校長会議
12月16日	あじさい塾⑦
〃	あじさい塾⑧
12月 20日	総合教育会議
12月 28日	年末パトロール
(平成30年)	
1月 5日	町表彰式及び賀詞交歓会
1月 7日	度開成町成人式
1月13日	開成町消防出初式
1月18日	神奈川県町村教育長会(～19日)
1月22日	園長・校長会
1月23日	学校運営会議合同会議

2月 8日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議
2月16日	開成町学校、地域安全推進委員会
2月17日	あじさい塾⑨
2月23日	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
2月24日	あじさい塾⑩-1
3月 3日	あじさい塾⑪
3月 9日	文命中学校卒業証書授与式
3月12日	園長・校長会議
3月16日	開成幼稚園卒園式
3月17日	酒田みずのべ保育園卒園式
〃	あじさい塾⑩-2
3月20日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
〃	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
3月23日	教職員離任式
3月30日	総合教育会議
〃	辞令交付式

3. 各事業の点検及び評価結果について

取り組み 1-1-（1）

事業：（１）生涯学習プログラムの充実	事業実施の考え方： １生涯にわたる学習を支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、 自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをや り遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画の記載内容

目標や 取り組みの 方向性	町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携をすすめます。
具体的な 施策	（ア）町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。 （イ）新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。 （ウ）地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し自治会の生涯学習活動を支援するとともに、ふれあいや子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。 （エ）学習成果を生かすことができるようにするため、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。 （オ）学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。 （カ）シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ あじさい講座を推進します。 ○ 町民センター講座の内容の拡充をします。 ○ シニア講座の充実をはかります。 ○ 土曜学校「あじさい塾」を開催します。	○ あじさい講座の活用を促進するとともに、シニア講座内容の充実にも努めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○生涯学習講座の開催状況																																																				
	平成 28 年度 31 講座 延べ 72 回 延べ受講者数 672 人 平成 29 年度 32 講座 延べ 73 回 延べ受講者数 750 人 ○あじさい講座を実施しました。自治会、老人会や母親クラブ等、10 講座の申し込みがありました。 ○シニア講座を実施しました。平成 29 年度 3 講座を実施し、延べ 37 人が受講しました。（平成 28 年度は 48 人） ○あじさい塾 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th><th>日付</th><th>タイトル</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>5/13（土）</td><td>日本の伝統「折り紙」で恐竜を作ろう！</td><td>27</td></tr> <tr> <td>2</td><td>6/24（土）</td><td>磯の生き物の生態を知ろう！ 三ツ石海岸「磯の観察」</td><td>17</td></tr> <tr> <td>3</td><td>7/1（土）</td><td>おいしいぞ！あしがら茶</td><td>16</td></tr> <tr> <td>4</td><td>7/22（土）</td><td>昔の生活をしのぶ 「小田原ちょうちんづくり」</td><td>7</td></tr> <tr> <td>5</td><td>10/21（土）</td><td>電波について学ぶ ラジオを作ろう！</td><td>20</td></tr> <tr> <td>6</td><td>12/2（土）</td><td>凧を作ろう</td><td>19</td></tr> <tr> <td>7</td><td>12/16（土）</td><td>吊るし飾りづくり</td><td>15</td></tr> <tr> <td>8</td><td>12/16（土）</td><td>親子で料理 カマス棒づくり</td><td>15</td></tr> <tr> <td>9</td><td>2/17（土）</td><td>認知症について学ぼう！</td><td>3</td></tr> <tr> <td rowspan="2">10</td><td>2/24（土）</td><td>野鳥を観察しよう！①</td><td>10</td></tr> <tr> <td>3/17（土）</td><td>野鳥を観察しよう！②</td><td>9</td></tr> <tr> <td>11</td><td>3/3（土）</td><td>やってみよう！ニュースポーツ</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>			回数	日付	タイトル	参加者数	1	5/13（土）	日本の伝統「折り紙」で恐竜を作ろう！	27	2	6/24（土）	磯の生き物の生態を知ろう！ 三ツ石海岸「磯の観察」	17	3	7/1（土）	おいしいぞ！あしがら茶	16	4	7/22（土）	昔の生活をしのぶ 「小田原ちょうちんづくり」	7	5	10/21（土）	電波について学ぶ ラジオを作ろう！	20	6	12/2（土）	凧を作ろう	19	7	12/16（土）	吊るし飾りづくり	15	8	12/16（土）	親子で料理 カマス棒づくり	15	9	2/17（土）	認知症について学ぼう！	3	10	2/24（土）	野鳥を観察しよう！①	10	3/17（土）	野鳥を観察しよう！②	9	11	3/3（土）	やってみよう！ニュースポーツ
回数	日付	タイトル	参加者数																																																		
1	5/13（土）	日本の伝統「折り紙」で恐竜を作ろう！	27																																																		
2	6/24（土）	磯の生き物の生態を知ろう！ 三ツ石海岸「磯の観察」	17																																																		
3	7/1（土）	おいしいぞ！あしがら茶	16																																																		
4	7/22（土）	昔の生活をしのぶ 「小田原ちょうちんづくり」	7																																																		
5	10/21（土）	電波について学ぶ ラジオを作ろう！	20																																																		
6	12/2（土）	凧を作ろう	19																																																		
7	12/16（土）	吊るし飾りづくり	15																																																		
8	12/16（土）	親子で料理 カマス棒づくり	15																																																		
9	2/17（土）	認知症について学ぼう！	3																																																		
10	2/24（土）	野鳥を観察しよう！①	10																																																		
	3/17（土）	野鳥を観察しよう！②	9																																																		
11	3/3（土）	やってみよう！ニュースポーツ	8																																																		

3 事業の結果・成果	○開成町民センターでの講座は、例年受講されている方、知人に紹介している受講者がいらっしやり、講座の定着と参加者の増加が実数として表れています。 ○開成町民センターや学校、郊外など、それぞれにおいて生涯学習活動が実施され、各年齢層、各地域、各分野における生涯学習が充実してきていると考えます。 ○あじさい塾は、年間 12 回（11 講座）開催しました。福祉に関係した内容の参加者は少なかったですが、関心のある参加者に見合った質の高い学習が提供できました。あじさい塾の参加者は、小中学生で延べ 166 人でした。		達成度評価
			A

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○講師が高齢化しているので、人材バンクの再募集など含めて、更なる見直しが必要であると考えます。 ○要求課題や必要課題のバランスを考慮しながら、幅の広い分野での講座開設が必要と考えます。また、関連各課との調整や、連携が必要と考えます。 ○例年受講希望者が定員に満たず、中止する講座があるので、募集方法の工夫を検討します。
--	--

取り組み 1-1-(2)

事業： (2) 生涯学習を支える指導者の育成	事業実施の考え方： 1 生涯にわたる学習を支援します。
関係した「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係した「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	生涯学習推進員の育成、シニア層の活躍の場となりうる人材バンクの活用、自治会、婦人会、老人クラブ、青少年関係団体、各種文化団体等との連携強化などとおし、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。
具体的な施策	(ア) 地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 (イ) 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります、そのため、現在行っているジュニアスクールやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、生涯学習情報の提供等を行い、自治会の生涯学習活動を支援します。 ○ ジュニアリーダー研修の充実を図ります。	○ 生涯学習推進員会議等で人材バンクやあじさい講座メニューの情報提供を行います。 ○ 青少年指導員だよりを発行し、ジュニアリーダー研修等の様子を広く伝えていきます。

2 具体的な取り組みと実施の状況

○ 秋のジュニアリーダー研修～愛川ふれあいの村ほか～ 11 月 18 日
(人)

	小 4	小 5	小 6	中 1	合計
男	4	0	1	0	5
女	6	4	3	1	14
計	10	4	4	1	19

今年のジュニアリーダー研修は、企画を見直し、初めて愛川町で実施しました。午前は県立愛川ふれあいの村で木ラリーやレクリエーション、午後は愛川繊維会館で藍染体験をしました。一昨年より参加者が増えました。

○ 北海道幕別町との交流事業を実施しました。

- ・ 2 泊 3 日の日程で幕別町の小学生 17 名と役員 3 名が来町しました。
- ・ 開成町立小学校 5 年生 14 名と役員 2 名が交流しました。

3 事業の結果・成果	○ 生涯学習推進員がかかわる活動は、地域によってさまざまです。生涯学習部主催の講座だけでなく、自治会行事や他部との合同開催講座など地域とかかわりをもちながら工夫をして活動しています。しかし、会議では共通して参加者の高齢化を課題に挙げる地域が多く、あじさい講座でも活用されている講座は健康に関するものがほとんどです。生涯学習講座も近年同様の傾向にあります。 ○ ジュニアリーダー研修では、さまざまなレクリエーションをとおして仲間とのコミュニケーションを図ったり、伝統ある染物体験で個性ある作品を作ったりと、参加した子どもたちの成長が見られました。 また、より多くの子どもたちに参加してもらえるよう、例年開催している場所を箱根方面から変更し、内容も見直し、一から計画を立てました。事前に下見を行うなど準備にも時間がかかりましたが、子どもたちだけでなく、青少年指導員としての経験や幅も広がりました。 ○ 旅行業法に抵触する恐れがあり、ジュニアサマーキャンプが中止になってしまいました。今後は、このようなことがないようにします。 ○ 青少年指導員だよりを発行しました。 ○ 幕別町と交流し、親交を深めることができました。	達成度評価 B
--------------------------	--	-------------------------------------

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 町民の多様な学習要求に応じてうるおいと生きがいに満ちたまちづくりを推進するため、あじさい講座等の情報提供だけでなく、地域の生涯学習事業から人材バンク登録者の発掘へつながるような情報収集を引き続き行っていきます。 ○ 子どもたちに多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、各種団体活動の支援をとおり、青少年の健全育成に向け環境整備を推進します。 ○ 次年度は、幕別町を訪ねる見込みなので、さらに親交を深めたいと思います。
---	---

取り組み 1-1-(3)

事業： (3) 生涯学習を支える施設の整備	事業実施の考え方： 1 生涯にわたる学習を支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	開成町民センター、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、学校施設などの活用を通して生涯学習の拠点を整備します。さらに町民センター図書室を充実していきます。
具体的な施策	(ア) 生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 (イ) 開成町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 生涯学習講座等や地域の生涯学習の充実を図り、開成町民センターや地域の公民館等が生涯学習の拠点となるよう努めます。 ○ 開成町民センター図書室の蔵書を町民の希望する観点から見直し、町民のニーズに沿った図書室をめざします。	○ 生涯学習講座やあじさい塾、ジュニアサマースクールや地域の生涯学習の内容を精査し、町民が利用しやすい、参加しやすい施設をめざします。 ○ 開成町民センター図書室は、町民に魅力ある図書を購入し、蔵書や貸し出し冊数を増やし町民のニーズに沿った図書室をめざします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ ジュニアサマースクールの内容を企業と連携し、充実させたり、さらに、各企業の施設を利用したり、町民センターを生涯学習の拠点とすることをめざしました。また、土曜日に「あじさい塾」を開催し、児童生徒に地域や社会に親しむ機会を設け、生涯学習を推進するよう努めました。 ○ 町広報への新刊本紹介、購入図書紹介等の活動を行ったり、読み聞かせやおはなし会を定期的に行ったりして、町民の声を直に聞き取り、開成町民センター図書室の図書の整理・整頓・読みやすく工夫し、町民の希望に沿うよう開成町民センター図書室の充実に努めました。また、駅前へのふらっとかいせいに貸出図書の返却ボックスを設置することで、利用者の利便性を高めるようにしました。
------------------	---

3 事業の結果・成果

○ 開成町民センター図書室の状況

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
① 蔵書冊数	41, 207冊	42, 749冊
(①のうち児童用図書冊数)	16, 231冊	16, 438冊
② 貸出登録者数	9, 253人	9, 541人
(②のうち児童登録者数)	843人	857人
③ 年間開館日数	297日	297日
④ 年間貸出冊数	30, 739冊	30, 813冊
ア) うち一般者貸出し冊数	21, 466冊	21, 521冊
イ) うち児童貸出冊数	7, 880冊	8, 035冊
ウ) うち団体貸出冊数 ※幼・保・学童・他	1, 393冊	1, 257冊
⑤ 一日平均貸出冊数	103. 5冊	103. 7冊

・蔵書冊数及び貸出登録者数は増加し、一般貸し出しや児童貸し出しは微増しました。子どもたちの登録者数と貸出冊数が増えたことはうれしいことです。

・ぷらっとかいせいの返却ボックス利用冊数は、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の期間で 1,042 冊、平均約 86.8 冊/月でした。

○ 開成町民センター会議室の使用状況 (%)

部屋	大会議室	中会議室A	中会議室B	集会室A	集会室B	小会議和室	小会議室A	全体
H28 年度	30	37	52	40	39	49	49	42
H29 年度	32	43	59	46	46	29	50	50

*1日を午前・午後・夜の3部と見なし、年間の総数に対する使用の割合(%) (稼働率)を示す。

稼働率は全般的に増え、特に、中会議室 A・B の稼働率は昨年に引き続き増えてきています。小会議室和室の使用はだいぶ減っています。長い時間座るのがつらいという声もききますが、和室の方がよいという声もあります。

○ ジュニアサマースクールは、企業の皆様の努力によりさらに興味ある充実した内容となりました。ぜひ続けていきたいと思ひます。その他の講座もできる限り、多くの児童に参加してもらえよう努めました。

達成度評価

A

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 開成町民センター図書室の蔵書は増え、貸出登録者数は減っていますが、貸出冊数は増えています。「子ども読書活動推進事業」の充実を図りながら、町民のニーズを聞き取り、町民にそった図書室をめざしていきたいと思ひます。 ○ 公用予約は確実に確保したうえで、台帳をこまめに点検し、町民が借りやすく、使いやすい会議室をめざし、町民センターが生涯学習の拠点となり、開成町の生涯学習を推進するよう努めていきたいと思ひます。
-------------------------------------	--

取り組み 1-2-(1)

事業： (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	事業実施の考え方： 2生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、スポーツ・レクリエーション活動を充実します。
具体的な施策	(ア) スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 (イ) 町民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、総合型地域スポーツクラブを設立します。 (ウ) パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 町民の方が身近なスポーツを楽しみ、心地よい汗を流し、健康を増進する場とすることを目的に、かいせいスポ・レクフェスティバルを開催します。今年度は、自転車を推進する開成町ならではの取り組みとして、サイクルスポーツに親しんでいただくため、新たに自転車種目を取り入れます。 ○ 関係団体等と協働で各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実をめざします。 ○ パークゴルフの新規利用客の拡大を図ります。	○いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できる環境づくりを進めていきます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 教育総務課の「あじさい塾」でスポーツ推進委員を講師として、「ニューススポーツ体験」を開催しました。 ・内容：3月3日（土）ニューススポーツ体験 ・参加者数：8人 ○ スポーツ推進委員活動事業として、町と協力し平成29年度「かながわパラスポーツ」普及に向けた連携イベント「ボッチャ体験会」を11月18日（土）に実施しました。 ・参加者数：27人 ○ かいせいスポ・レクフェスティバルを開催しました。 ・実施日：10月8日（日） 参加者数 1,535人 ○ 体育協会、スポーツ推進委員と連携して、町内一周駅伝競走大会を12月4日（日）に開催しました。 参加者数 165人 持久走大会 90人 ○ 開成町総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室を開催しました。 ・スポーツ教室の種目数 6種目 実施回数（全種目計） 262回 ・総参加者数 2,932人（3月1日現在） ・実施種目（走り方教室、ニューススポーツ教室、ヨガ教室、ソフトテニス教室、親子サッカー教室、体幹&ストレッチ教室） ○ 開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場 1人プレーの利用開始 利用人数 307人（9月～3月）
--------------------------------	--

3 事業の結果・成果	○ かいせいスポ・レクフェスティバルでは、新たにスタンプラリーの中に追加した種目の中で、パークゴルフ体験は、初めて体験された親子等が多くみられ、パークゴルフの面白さを体感していただけた。サイクルスポーツイベントを同時開催したことで、サイクルスポーツイベントの参加者が、かいせいスポ・レクフェスティバルのスタンプラリー種目を体験したり、スポ・レク会場に来場したりするなど交流が図ることができました。 ○ 開成町総合型スポーツクラブでは、継続してできるヨガ教室を加え、参加者のレベルに合わせた教室開催をすることで、スポーツに親しむ機会が増えました。また、地域の交流の機会にもなりました。	達成度評価 A
--------------------------	--	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後もスポーツ教室やスポーツ・レクリエーションイベントがより町民のニーズとマッチし、多くの方に魅力を感じていただけるような事業展開を更に進めるようにします。
-----------------------------------	--

取り組み １－２－（２）

事業： （２）スポーツを支える指導者の育成	事業実施の考え方： ２生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、新たなスポーツの指導者の養成、発掘に努めます。
具体的な施策	（ア）地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。 （イ）生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。 （ウ）各種スポーツ団体の活動を支援します。 （エ）指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。 （オ）総合型地域スポーツクラブの啓発、促進を図ります。 （カ）自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。

平成 29 年度事業の評価

１ 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 少年・少女スポーツ団体の監督・コーチに対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツモラルや知識の向上を図ります。	○ 少年・少女スポーツ団体指導者への、スポーツ教室を開催します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 少年・少女スポーツ団体指導者などに対し、指導者としての知識や意識の向上をめざして、指導者向け講座を開成スポーツパートナーズと共催するなどして、指導者向けスポーツセミナーを開催しました。 ・テーピングの基本テクニック講座 9月30日(土)開催 参加者 20人 開催場所:町民センター 大会議室 ・メンタルコーチング教室 10月14日(土) 参加者 20人 開催場所:町民センター 中会議室A
--------------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 少年・少女スポーツ団体の指導者に対して行ったスポーツ教室では知識・技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができました。	達成度評価 A
--------------------------	---	-------------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ スポーツ団体の指導者対象講習を充実させ、指導者の更なる育成に努めます。
-----------------------------------	--

取り組み １－２－（３）

事業： （３）スポーツを行うための環境の整備	事業実施の考え方： ２生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者の制度の導入、町民プール、南部コミュニティセンターの活用促進、体育館、グラウンド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。
具体的な施策	（ア）町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 （イ）学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 （ウ）多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 （エ）指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 （オ）スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。

平成 29 年度事業の評価

１ 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 開成水辺スポーツ公園の指定管理者と更なる連携を強化し、施設・設備の充実を図ります。 ○ できる限り多くの町民に利用しやすいように、安全で利便性がある施設の提供を図ります。	○ 所管施設の適切な維持管理・運営に取り組み、開成町のスポーツの拠点として、引き続き多くの方に利用していただきます。 ○ 学校体育施設の安全性と利便性を維持し、スポーツやレクリエーション活動が増えるように努力します。

２ 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成水辺スポーツ公園の利用状況		
		平成 29 年度	平成 28 年度
	パークゴルフ場	80,475 人	81,046 人
	軟式野球場	8,487 人	7,883 人
	ソフトボール場兼少年野球場	7,440 人	7,911 人
	サッカー場	10,051 人	9,733 人

	研修室	6, 9 2 9 人	7, 1 4 2 人
	施設利用者合計	1 1 3, 3 8 2 人	1 1 3, 7 1 5 人
○施設の定期的な点検と、社会体育の時間の確保に努めました。			

3 事業の結果・成果	○ 開成水辺スポーツ公園の芝の管理及び土手階段花壇の植栽のほか、遊具の修繕等、施設の適切な維持管理及び運営に努めました。 ○ 各団体間の調整を図り、利用しやすいように努めました。 ○ 学校体育施設の利用状況は、特に小学校の体育館は平日の 17 時以降並びに休祭日、グラウンドについても休祭日には隙間なく利用者が入っており、施設の有効活用が進んでいるように思います。	達成度評価
		A

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○「みんなの施設」という自覚を持って使用できるように、施設の使い方の指導に努めていきたいと考えています。 ○ どのようにしたら使いやすくなるのか、町民の声を直に聞いていきたいと思っています。
----------------------------	--

取り組み 1-3-(1)

事業： (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまずきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じて、グローバル人材の育成を意識し、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。
具体的な施策	(ア) 小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力（書く力）の育成などによる学力向上に努めます。 (イ) 読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 全国学力・学習状況調査の分析をして、成果と課題を明らかにします。	○ 知識の習得とともに、知識を活用した思考、判断、表現力等の育成を図ります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校、開成南小学校、文命中学校では、本年度全国学力・学習状況調査や県学習状況調査、業者テストを活用して学力把握に努めました。 ○ 校内研究会を活発に行い、授業力の向上に努めました。 開成小学校 校内研究会実施回数 19 回 授業研究 15 回 開成南小学校 校内研究会実施回数 20 回 授業研究 20 回 文命中学校 校内研究会実施回数 3 回 授業研究 3 回 ○ 「ファミリー読書デー」については、小・中学生に啓発ポスターの募集をしたり、応募のあった優秀なポスターを公共施設等に掲示したりするなど、啓発活動に努めました。 ○ 今年度、「開成町ブックスタート」を年 12 回、154 名を対象に実施しました。 ・保険健康課で行う生後 7～8 か月児健康相談時(年 12 回)に、読書ボランティアの協力を得て保護者と乳児に絵本を 1 冊プレゼントしたり、乳幼児期の読書活動推進に向けてのアドバイスブックやチラシをプレゼントしたりしました。 ・事業の周知を図るために開成町フェイスブックに掲載、マスコミ発信等を行いました。
-------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 平成 29 年4月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国や県の平均と同程度の結果でした。小学校では「先生はあなたの良いところを認めてくれますか」や「授業がわかりやすいですか」という問いに肯定的に答えた児童の割合が高く、日頃先生方が児童へきめ細かく接し、教材研究を熱心に行っていることがうかがえます。小・中学校ともに「授業が好きである」や「授業の内容がよくわかる」と答えた生徒の割合が高く、学校全体で学力向上に向けて授業研究を進めてきた成果がみられました。 ○ 子どもたちの読書活動の推進に関しては、第二次開成町子ども読書活動推進計画に沿って、平成 28 年度から3年間の取り組みを実行しています。子ども読書活動推進会議担当者会議において、各学校、町図書室等の積極的な利用の働きかけの情報を共有して、次年度に活かすようにしました。また、乳幼児期からの読書習慣の形成のために、保護者の意識化が図られていました。	達成度評価 A
-------------------	---	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 平成 30 年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の学力把握と授業改善・指導法の改善に役立てていきたいと考えています。 ○ 読書活動の推進に関して、各学校に配置された図書室司書が大きな役割を果たしていることを考えると、今後も引続き、学校図書室及び町民センター図書室の人的充実が重要課題であると考えています。 ○ 乳幼児期の読書の役割を考えると、「開成町ブックスタート」を一層充実していきたいと考えています。 ○ 文命中学校、開成南小学校、開成小学校、町民センター図書室をつなぐオンライン蔵書目録システム(OPAC)の整備が望まれます。
----------------------------	--

取り組み 1-3-(2)

事業： (2) 学習意欲の向上や学習習慣の確立	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	「伝え合い、学び合う」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などによって、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成します。また、家庭学習の習慣化を図るとともに、意欲的に学習に取り組む子どもたちを育成します。
具体的な施策	(ア) 小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、県の委託による「学びづくり」の研究成果を活かしていきます。 (イ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協同して家庭に呼びかけます。 (ウ) 開成小学校では平日の放課後（週1回）、子どもたちが学習や運動を行うなど豊かな時間を過ごすことができる「放課後子ども教室」を実施しています。開成南小学校においても検討をすすめ、開設をします。

平成29年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 開成町学びづくり研究推進事業の充実 - 思考力・判断力・表現力を育てるための授業の工夫・改善 - 幼小中の系統的な学びを意識した研究 - 教師の資質の向上をめざした研究会の構築 - 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にしたうえでの授業改善	○ 全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、その成果や課題を抽出し、保護者通知や町広報紙への掲載により、子どもたちの実態の一側面として町民に知らせるとともに、日々の指導に活かすようにします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 公開保育及び授業研究会を計39回実施しました。 （幼稚園1回、開成小学校15回、開成南小学校20回、中学校3回） ○ 全国学力・学習状況調査の結果を分析して、その成果や課題を該当児童生徒と保護者向けに配布したり、広報紙に掲載したりしました。
------------------	--

取り組み 1-3-(3)

事業： (3) 体育や食育の充実	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実につなげます。また、家庭科や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、食育を充実します。
具体的な施策	(ア) 幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。 (イ) 小学校、中学校においては、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。 (ウ) 小学校、中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。

平成29年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 地産地消を生かした食育の推進を図ります。 ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体育授業の改善に努めます。	○ 弥一芋を使った給食献立の紹介や、給食交流を行います。 ○ 全国体力・運動能力運動習慣等調査結果を踏まえ、技能の習得・運動量の確保をめざしながら、楽しさを味わう体育学習をめざします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 産業振興課と連携しながら、「弥一芋」を使ったメニュー（弥一芋カレー、大学芋、弥一芋ごはん等）を幼稚園、小・中学校の給食で提供しました。 ○ 小学校では、児童会（体育委員会）の活動を活発にし、自ら主体的に運動する児童の育成に努めました。中学校では、体力テストの結果から自分の体についての分析を行い、体力向上の計画を自ら立てて実行するような取り組みを行いました。 ○ 開成幼稚園では講師を招聘して運動教室を開いたり、リレーなど体を動かす遊びに意欲的に取り組んだりしました。
------------------	--

取り組み 1-3-(4)

事業： (4) 保・幼・小・中・高の連携	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	小・中学校の教育課程を見通した教育の実施、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携による小1プロブレムや中1ギャップへの対応をします。 幼稚園・学校と神奈川県立吉田島高等学校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高が連携した教育を推進します。
具体的な施策	(ア)「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。 (イ) 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続をめざします。 (ウ) 保育所と幼稚園が、学校との交流をより一層深めるよう支援します。 (エ) 県立吉田島高等学校が、「複数の専門学科による幅広い教育」「農・食・環境・健康に関する教育活動の展開」「県西地域の農林業を支える人材並びに都市計画や農業環境整備等を担う人材の育成」を基本とした単位制の専門学科高校としてスタートしたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流に努めていきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○「幼稚園、小・中学校、高等学校連携事業」の内容の充実を図り、子どもたち同士や教師・講師との交流が生き生きとした活動をめざします。 ○ 保・幼・小の連携で、1年生と幼稚園年長児との交流会の中に、保育園年長児も参加するというシステムの確立をめざします。	○ 夏の体験学習や平時の野菜作りを通して、子どもたちが生き生きした活動ができるプログラムを企画・実施します。 ○ 小学校で行う1年生と幼稚園との交流に保育園児の参加を通常化していきます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 5/2（開成小）・5/18（幼）・6/13 野菜を育てる支援授業 6/29、6/30 小学生のスイートコーンの収穫 ○ 8/1 小学生夏休みものづくり体験教室（城北工）・菓子パンづくり体験学習（吉高） 8/17 プラネタリウム体験学習（文中） 8/22 果実の甘さ比べ（吉高） 10/10～13 文命中文化祭作品展示（幼・小・高） 10/14 幼稚園運動会ボランティア参加（文命中生徒） 1/23 幼稚園・保育園の年長児が小学1年生と交流しました。
------------------	--

	3月の卒園式・卒業式への飾花作業〔苗植え・移植・育成指導・花柄摘み・追肥指導・飾花〕（吉高）
--	--

3 事業の結果・成果	○ 野菜を育てる支援授業では、その回数も増え吉田島高等学校の先生との交流が深まりました。また、夏休みの体験連携事業は、大変人気があり、抽選が大変なほどでした。参加した児童は、とても充実した内容の振り返りを書いてくれました。さらに、飾花作業については、高校生の指導や中学生との交流が児童の活動を積極的なものにしていました。 ○ 保育園・幼稚園の年長との交流は、さらに深化し、1年生はお兄さんやお姉さんの気持ちになってもてなしていました。内容の工夫や充実が見られました。年長児の笑顔が、この交流の良さを物語っていました。	達成度評価 A
-------------------	--	--

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 夏休みの体験連携事業は、とても充実した内容で、児童の積極的な姿勢が見られました。一人でも多くの児童に参加してほしいと願いますが、物理的に参加者を増やせない理由がありますので、出来る限り経験したことがない児童が参加できるよう工夫していきたいと思います。 ○ 年長児との交流は、内容が懲りすぎて1年生の負担にならないよう、お互いに良好な結果となるように進めていきたいと思います。
----------------------------	---

取り組み 1-3-(5)

事業： (5) 幼児教育の充実	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	のびのび子育てルーム事業を活用した子育て支援の充実を図ります。また、預かり保育を実施します。 幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。
具体的な施策	(ア) のびのび子育てルーム事業の実施回数増加についての検討、預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。 (イ) 3歳児教育の在り方について引き続き検討を行います。 (ウ) 中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について検討を行います。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ のびのび子育てルーム事業での学習効果(自立、自己肯定感、親子関係等)を最大限に引き出せる事業の運営をめざします。 ○ 子どもの様子を知らせることや悩みに真摯に向き合うことなどをとおして、子育て支援を充実させていきます。 ○ 平成31年度からの3年間教育実施に向けて、課題の整理を行います。	○ 親子が主体的に活動に取り組みめるように、その親子に即した支援を行うようにします。 ○ 親子の心の安定を図るような取り組みを積極的に進めます。 ○ 年間をとおして教育委員会と幼稚園とで協議を行い、平成31年度からの3年間教育実施に向けて、課題の整理を行います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ のびのび子育てルーム事業の様子 ・事業参加者 3歳児97名 保護者97名 弟妹40名 ・すくすくルーム状況 年間80回(週2回) 4学級編成 (子どもだけで学習するスタイル) 園舎にて、9:45～11:45 に実施 相談体制:希望者 朝の時間 保護者がいないときの子どもの様子の報告 ・のびのびルーム状況 年間47回 4学級編成 10:00～14:00(昼食持参) (親子で学習するスタイル) どんぐり会館・園舎・校外施設利用 相談体制:原則一人の保護者に年間2回 ・臨床心理士との相談体制 年7回実施 相談者数のべ 35名 ・主な連携先:開成幼稚園 地域ボランティア(地域住民、保護者 OB) 保健師 ひまわり訓練会
-------------------------	--

	○ 教育委員会と幼稚園とで3年間教育の実施に向けての協議を3回行い、課題の抽出及び方向性について検討しました。
--	---

3 事業の結果・成果	○ すくすくルームでの保護者懇談会では、子育ての悩みや喜びを話し合あうことにより、自分だけが悩んでいるわけではないということが分かり、落ち込まず、子どもの良いところを見ていこうというポジティブな姿勢を持つようになり、母親の心の安定につながりました。 ○ のびのびルームでは、母親同士が知り合う良い機会となっていました。自分のお子さん以外のお子さんにもかかわってくれる母親も出てきました。 ○ 教育委員会と幼稚園とで3年間教育の実施に向けての協議を行い、課題の整理を行いました。	達成度評価 A
-------------------	--	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 正規教員の配置により、保護者への対応をさらに充実させていきたいと思います。 ○ 心理士による相談活動は子育てに悩んでいる保護者に寄り添った形で行われたため、大変有意義な活動になりました。 ○ 平成31年度からの3年間教育の実施に向けて、開成町らしい3年間教育の実現のための準備と周知を進めていきます。
----------------------------	--

取り組み 1-3-(6)

事業： (6) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	特別支援教育及び外国籍児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。
具体的な施策	(ア) 障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 (イ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 介助教員、生活支援員、授業補助員等を派遣することにより、学校生活や学びの充実を図ります。 ○ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒に日本語指導支援員を派遣することにより、学びの充実、心の安定を図ります。	○ 多くの大人が支援に入ることをより生かすため、チームとしての支援体制の確立を行い、子どもの学び・成長を積極的に支えます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成幼稚園には、介助教諭 1 名、生活支援員 3 名、開成小学校においては低学年授業補助員 1 名、生活支援員 5 名を、開成南小学校においては、低学年授業補助員 1 名、生活支援員 3 名を、文命中学校においては、授業補助員 2 名、生活支援員 1 名を派遣しました。 ○ 開成小学校においては、中国語を母語とする児童に適切に対応するために、日本語指導支援員 1 名を派遣しました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な園児・児童・生徒に対し、きめ細かな教育や指導・支援が実施でき、子どもたちが充実感を得るのみならず、学校現場の先生方からも多様な子どもたちを多面的に指導できると、とても良い評価が得られています。 ○ 外国籍児童生徒のみならず、その保護者へも母語支援員が対応しており、日本の学校生活への円滑な適応について成果を上げています。	達成度評価 A
-------------------	--	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 幼稚園、学校への人的配置は、学校側からも要望が非常に大きく、その教育効果も高いものです。今後も引き続き、支援が必要な園児・児童・生徒を的確に把握し、支援員の派遣等を通じて、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートを充実させ、個に即したきめ細かな教育を実施していきます。 ○ 特別支援教育に関する研修を今後、計画的に進める必要があると考えています。 ○ 今後とも、外国籍児童・生徒の学校生活の質の向上をめざして、適切な対応を行っていきます。 ○ 就学相談・指導をさらに充実させ、今後も保護者の支えになれるように、有効な支援を見つける努力を続けていきます。
----------------------------	---

取り組み 1-3-(7)

事業：(7) 豊かな人間性	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校や地域において、各種体験活動を計画し、豊かな人間性を育むための機会をつくります。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちに豊かな人間性を育むために、町全体で子どもたちを見守り、育てていきます。 学校教育において、道徳教育・人権教育・福祉教育の充実に努めます。
具体的な施策	(ア) 学習指導要領に基づいた道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。また、子どもたちの心に響く道徳の授業を行うために、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。また、人権教育・福祉教育についても機会をとらえ実施し、他人に対して配慮ができる子どもたちを育てていきます。 (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。 (ウ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。 (エ) 学校、地域、家庭において体験活動を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用にも努めます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 小・中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に道徳教育を進めています。 ○ 道徳の教科化に向け、道徳の時間の充実を図り、「考え、議論する道徳」の授業実現に向けた研究会を行います。 ○ 神奈川県教育委員会が推進している「いのちの授業」について取り組み、自他の生命を尊重し、大切にすることを育みます。	○ 道徳の授業実践を活発に行い、教師の指導力の向上にむけて取り組みます。 ○ いじめ防止に関しての取り組みを各校で持ち寄り共有し、いじめ防止に取り組みます。 ○ 「いのちの授業」、命の大切さを感じ取る活動に積極的に取り組み、良い実践事例を神奈川県教育委員会に報告します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 小・中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めています。また、今年度教科書が採択され、指導内容、指導方法の具体を探りました。 ○ 神奈川県教育委員会により推進されている「いのちの授業」にあつては、全教育活動の中で自他の生命を尊重し、大切にすることを育みました。10月と2月に、幼稚園、小学校、中学校で取り組んだ実践事例を神奈川県教育委員会に報告しました。 報告した実践事例数 10月 幼稚園1 小学校32 中学校29 計62 2月 幼稚園1 小学校38 中学校18 計57 ○ 園長・校長会や児童・生徒指導担当者会で、開成町いじめ防止基本方針の見直しを行いました。
-------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 道徳の指導について教職員全員で研修を行い、様々な価値項目に対して議論し、深め合うことで、授業への取り組みが向上してきています。 ○ 「いのちの授業」を道徳の時間での実践のみならず、特別活動や教科の学習の中でも進めました。この中には、数時間にわたって取り組んだ長期事例もありました。 ○ 開成町いじめ防止基本方針の見直しがされました。	達成度評価 A
-------------------	--	--

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 道徳教育を推進するにあたっては、道徳の時間の充実のみならず、教育活動全体を通して指導を実施したり、道徳推進教師を中心とした指導体制を強化したり、各教科等との関連を図りながら現実に即した全体計画や年間指導計画を工夫・改善したりするなど、道徳教育の成果を上げる取り組みをさらに進めていきます。 ○ 道徳が教科化され、採択された教科書を使用しての指導について、教材理解を進めていく必要があります。 ○ 学校、地域、家庭が連携して、地域人材を活用して、体験活動等を今後も引き続き推進していきます。
----------------------------	--

取り組み 1-4-(1)

事業： (1) 学校教育施設の整備	事業実施の考え方： 4 教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じた子どもたちの学習環境を整備する観点から開成幼稚園、文命中学校を整備し、町の魅力向上の一助となるよう努めます。
具体的な施策	(ア) 開成幼稚園に隣接する都市計画道路の整備に伴って発生する、開成幼稚園関連施設等の改修工事を行います。 (イ) 幼児教育の充実や施設の老朽化に対応するため、開成幼稚園の大規模改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備に努めます。 (ウ) 環境教育の推進や災害時における拠点機能強化のため、文命中学校に太陽光発電装置を設置します。 (エ) 社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 開成幼稚園の老朽・環境対策及び、3 年間教育に向けた整備のために大規模改修工事を行います。	○ 平成 29 年度中工事の執行

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成幼稚園大規模改修工事を実施し、全照明 LED 化、床補修及び建具等の園舎棟内部改修、外壁全面塗装及び屋上防水の園舎棟外部改修、又、全室空調設備完備、3 歳児教育対応用機械設備(汚物流し、シャワーパン、便器の洋式化)及び、防犯カメラ等の外構関係を全面的に改修しました。 ○ 開成小学校では体育館舞台幕交換工事、文命中学校では校庭東側ネット改修工事など、老朽化した設備の改修工事を行いました。 ○ 文命中学校では、普通教室 7 教室の扇風機設置工事を行い、教育環境の改善に努めました。
-------------------------	---

3 事業の 結果・成 果	○ 開成幼稚園大規模改修工事を実施するため、安全安心を担保しつつ工事のスケジュールの管理に努めました。 ○ 平成 29 年度に計画した工事は、予定通りに完成させることができました。	達成度評価 A
-----------------------------	---	---

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 文命中学校では平成 29 年度に設置した教室以外の 11 教室に扇風機を設置し、引き続き教育環境の改善に努めます。来年度中には、全教室に設置が完了する見込みです。 ○ 幼稚園園舎への下水道接続のため、敷地内の調査及び実施設計の作成を行います。
--	--

取り組み 1-4-(2)

事業： (2) 学習指導要領への対応	事業実施の考え方： 4 教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学習指導要領が着実に実現されるように、引き続き指導体制・教材等の整備に取り組みます。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科をととして言語活動の充実のための取り組みを推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、観察・実験の重視をはじめとした理数教育や外国語教育の充実に取り組みます。
具体的な施策	(ア) 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動などの教材、理科、算数・数学の教材・備品、音楽における和楽器等必要とされる教材・備品などを整備します。 (イ) 外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を引き続き活用します。 (ウ) 地域に開かれた学校として、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな指導に取り組みます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 外国人講師派遣事業の充実 小学校の外国語活動における体験的コミュニケーション活動の活性化、中学校の英語教育でのコミュニケーション能力の向上をめざして、ネイティブ・スピーカーの講師を小学校・中学校、及び幼稚園に定期的に派遣します。	○ 外国人講師の定期的な派遣により、幼稚園、中学校の外国語活動、英語教育において園児・児童・生徒が意欲的、積極的に取り組むようになります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校、開成南小学校の 5, 6 年生外国語活動に外国人講師の指導助手(ALT)を配置し、35 時間すべての授業に担任とともに指導に入れるようにしています。中学校の英語教育にも年間 145 日、幼稚園の国際交流教育として年間 15 日、外国人講師の指導助手を配置しています。 ○ 各学校において、保護者ボランティアに授業補助のご協力をいただき、教育活動の援助をしていただいています。時間のロスがなくなり、教員とは違う接し方に、技術面の向上のみならず、心の安定、学習の成就感の獲得にも非常に効果がありました。 幼稚園・・・読み聞かせ、水泳、学校行事対応、花壇づくり、絵本整理、教材準備 小学校・・・読み聞かせ、水泳、ミシン指導、障害者体験、町たんけん見守り、生活科補助等 中学校・・・書写指導、英語作文指導、部活動指導
------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 幼稚園、小・中学校ともネイティブ・スピーカーのALTの配置は、コミュニケーション能力を育むうえで、とても効果的であったと同時に、子どもたちが意欲的、積極的に取り組む姿も見られました。 ○ 学校におけるボランティアの活用場面は、校地整備作業や読み聞かせ等16場面におよびました。延べ人数 700 人以上。ミシンボランティアのように、外部講師として直接指導にあたっていたくものや、低学年児童の町たんけん(生活科学習)時にグループの安全確保をしながら、子どもたちを支援する活動、水泳時の陸上監視等の教師の指導をサポートする活動などがあります。	達成度評価 A
-------------------	---	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ グローバル化に対応した人材の育成をめざすために、国際理解教育、外国語活動・英語教育を更に充実させるとともに、教員の指導法の研修も含めて、英語教育・外国語活動におけるコミュニケーション活動の環境づくりを積極的に進めていく必要があります。今後も、ALTの効果的な活用の仕方を研究するとともに、学習指導要領改訂での小学校5, 6年生での英語科の導入や 3, 4 年生での外国語活動の導入に向けた移行措置が始まり、派遣をより一層進める必要があります。 ○ 教室での学習、グループ形態での学習など、学習効果の向上をめざして、学校運営協議会と連携しながら、必要な場面で積極的にボランティアの活用を推進していきます。
----------------------------	--

取り組み 1-4-(3)

事業： (3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実	事業実施の考え方： 4 教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育を支える教職員の健康管理の徹底を図るとともに、学校内での問題解決やコンプライアンス（法令遵守）についての研修を充実することで、教職員の資質能力を高める支援を推進します。 また、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取り扱いについて検討します。
具体的な施策	(ア) 幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります (イ) 教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。 (ウ) 教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 超過勤務時間を一つの指標として、教職員の健康管理に取り組みます。 ○ 次年度も適正な学級人数をめざして、少人数学級研究に取り組めるよう、学校への支援に努めます。 ○ 平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、実施することとなったストレスチェックを実施します。 ○ 新採用研修として、町にかかわりの深い酒匂川の歴史を知る研修を実施します。 ○ 学校運営協議会制度の在り方を研修する教育講演会を実施します。	○ 月 80 時間超過勤務職員を極力減らすよう学校と協力して取り組みます。 ○ 産業医による健康相談等を充実させます。 ○ 県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施します。 ○ 教職員が地域教材・人材を活用できるように支援します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 超過勤務時間が80時間越えの職員については、学校長に毎月、文書での報告を求めました。その報告に基づき、原因の把握や改善について、学校教職員衛生委員会において産業医や学校長と話し合いを行いました。 ○ ストレスチェックを業者に委託して実施し、教職員のストレス状況の分析を行いました。 ○ 夏季休業中に、新規採用教職員を対象に産業医による健康等相談を実施しました。 ○ 開成小学校2年生に35人学級が引き続き実施できるよう、教員の過配措置への働きかけに尽くしました。 ○ 開成町立小中学校経営支援室を引き続き実施し、教員等の業務量の軽減をめざしました。 ○ 地域の歴史クラブの方を講師に招聘し、酒匂川の歴史について研修を行いました。
-------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 産業医による健康相談等により、教職員が勤務状況と健康との関係を意識付け、職業人としてめざす方向性などを自覚してもらうのに効果がありました。 ○ 開成小学校2年生においては、県費負担教職員の過配措置により35人学級編成の少人数学級が実現しました。その結果、町独自措置の生活支援員、授業支援員の支援と相まって、担任の指導が子どもたちにいきわたり、落ち着いた学校生活を送らせることができました。 ○ 学校教職員衛生委員会において、ストレスチェックの分析結果について産業医や学校長と意見交換を行いました。 ○ 学校で地域教材・人材を積極的に授業に活用しようとする姿が見られました。	達成度評価 A
-------------------	---	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 教職員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があります。不祥事防止や資質向上のために、教職員研修・支援の充実を今後めざします。 ○ 保護者や地域からの教職員に対する課題や要請が増えている現状を考えると、特に、超過勤務の多い教員の健康管理の徹底に努める必要があります。 ○ 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図りながら、学校事務共同実施推進協議会の継続に取り組んでいく必要があります。
----------------------------	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 1

意見の範囲

教育振興基本方針

「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

(取組1-1-(1)から取組1-4-(3)まで)

1-1-(1)

受講者自身が知人に講座をご紹介されているのは、内容が充実していたと考えられます。福祉の「認知症について学ぼう」の講座は、今年度の参加数は少なかったようですが、現実問題として、非常に増えつつある病症であり、家庭での早期発見や介護の充実のためにも必要な講座であったと思います。今後も学校や地域で学べる機会を作って頂きたいと思います。

講師や日程など、将来にわたって継続していくための検討をお願いします。各講座やあじさい塾の参加者の声も聴いてみたいです。

ご苦労は尽きないと思いますが、次年度の課題が着実に実現化されることを期待しています。

1-1-(2)

伝統工芸、文化等を体験することは、先人の知恵を学ぶ大変貴重なものです。次年度も体験の出来る内容の充実を期待します。

他町との交流、大変よい学びになると思います。一人でも多くの参加者が許されて欲しいと願います。

1-1-(3)

新庁舎の建設に伴い、図書室の施設拡大、場所の移動等の検討も含め、更なる町民の読書の充実が図られるよう期待します。

会議室の使用状況が増えているのは、活動の活発なことで良いと思います。和室（小会議室）は、畳の取り換えなど、和室の魅力を出すような設備の改善が望まれるようです。これからも町民が、親しみやすく使いやすい施設になるような工夫をお願いします。

ぷらっとかいせいの返却ボックス設置については、さらなるPRをお願いします。

1-2-(1)

様々なスポーツを取り入れていることで、町民の方は喜ばれているようです。今後も町に合ったスポーツを定着させ、運営の継続と充実が図れることを期待します。

「自転車を推進する開成町」として、サイクルスポーツイベントはとても良いと思います。また、開成町総合型スポーツクラブからは、町民に対して様々な情報が発信されていて、運動に親しもうとする町民にとって、その情報がありがたいと思います。

1-2-(2)

各スポーツで成績優秀チームとなることはとても素晴らしい反面、子どもに対して行過ぎた指導に困惑する保護者の声もあったようです。しかし、その対策がしっかりとされたようで、高評価を得られ

た事はとても素晴らしいと思います。今後も継続していただける事を期待します。

スポーツ指導者の指導力が注目される昨今です。指導者の育成については、特に重要になってくると思われます。

1-2-(3)

①町民の声を直に聞くという、地道で確実な取り組みは、次年度の更なる成果が期待できます。②ぜひさまざまな町民の声に耳を傾けてください。

1-3-(1)

インターネットの普及が広がっている中、本を読むことの重要性を実現化して行く事は大変な事とは思われます。是非とも、次年度への課題の取り組みの実施をお願いします。

「開成町ブックスタート」はとても良い施策だと思うので、継続と充実を希望します。
望まれているオンライン蔵書目録システム（OPAC）の整備については、ここ数年課題とされているようですが、その可能性はどのようなのでしょうか。

1-3-(3)

体育の授業を通して、運動する楽しさ、必要性がより意識出来るような学びを定着させて頂きたいです。また、「弥一芋」が給食に取り入れられたことにより、地域での地産地消の意識の高まりは、より実感出来るようになりました。今後も給食において、地産地消の品目の増加と定着を期待します。

1-3-(4)

吉田島高等学校の専門性を生かした連携をはじめとする各取り組みは、様々な場面で大変良い形で定着してきていると思います。心を豊かにしてくれている事を実感出来ます。

夏休みの連携事業は、『あじさい塾』のように「学ぶ」事を「遊び」のように「楽しむ」事の出来る内容なので、夏休みの開催に多くの子ども達が参加出来るよう、『あじさい塾』と連携を取りながら参加者を受け入れられたら良いと思いました。今後も幼、小・中、高の連携を期待します。

1-3-(5)

幼稚園のこれ迄ののびのび子育てルームの取り組みは、母子間のかかわりに大変良い結果をもたらしているとうかがえます。

親の不安感をなくす、減らす、臨床心理士との相談は大変有効であると思います。これからは臨床心理士との相談は継続をお願いいたします。又、地域の先輩方との交流の機会があれば、子育ての体験談を参考に出来るので、より不安は解消されると思います。

親と子、子と子、親と親との関わりを進め、孤育てにならないような相談体制、支援体制を一層充実させてほしいです。

1-3-(6)

特別支援教育に関する研修は、是非とも充実したものにしていただくことを期待します。

一人ひとりにきめ細やかな支援を一層お願いします。

1-3-(7)

情操教育の根底をなす道徳教育は、豊かな人間性を形成する基盤となるので、今後の課題の取り組みに大いに期待します。

取組 2-1-(1)

事業：(1)子どもたちの安全・安心の確保	事業実施の考え方：1子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。 放課後における子どもの居場所づくりの検討をすすめ、放課後における子どもたちの活動の安全な拠点を増やします。
具体的な施策	(ア) 学校施設のバリアフリーについては、子どもたちの状況により、導入を検討します。 (イ) 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。 (ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。 (エ) 子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、実施日、時間、場所運営体制や実施内容等を検討し開成小学校と同様に開成南小学校にも放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。 (オ) 子どもたちの年齢、経験に適したマナー・ルールを認識させ、自己防衛力を向上させます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 「子どもたちの安全知識の実践化を促す環境づくり」をテーマに、通学路の安心・安全の確保を目指します。 ○ 放課後の活動拠点として実施する放課後子ども教室について、安全性の向上と活動の充実を図ります。	○ 交通安全プログラムを実施し、改めて通学路の安全を確認し、学校やPTAと連携し、子どもたち自身の安全に対する意識をさらに高める努力をします。 ○ 災害等の発生時に備え、活動を支えるコーディネータ等が子ども達を正しく避難誘導する方法の理解を推し進めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 5/11 第1回学校地域安全推進委員会担当国会議 2/9 第2回学校地域安全推進委員会担当国会議 5/18 第1回学校地域安全推進委員会 2/16 第2回学校地域安全推進委員会 ○ 7月 各園学校へ通学路の点検を依頼
------------------	---

	11 月に学校地域安全推進委員会事務局員会議で精査 ・子どもたちの通学路の安全を確認し、子どもたちの安全で安心した生活が送れるように園や学校を中心に各団体ができることを確認し合いました。 ・各地域への周知のために情報誌「information」を作成し、各種団体、園・学校、各自治会、交通安全ボランティア等に配布しました。 【放課後子ども教室】 ○ 放課後子ども教室実施中における災害時等に備え、コーディネーター及びサポーターが安全に子どもたちを避難誘導できるよう、必要な知識を習得する研修会を実施しました。当日は学校教職員の協力を得て、子どもたちの安全な誘導方法について確認しました。 ・開成小学校 …… 11 月 1 日開催 参加コーディネーター等 12 名 ・開成南小学校 …… 10 月 25 日開催 参加コーディネーター等 11 名 ○ 放課後子ども教室の活動の充実を図るため、試行的に総合型スポーツクラブと連携し「スポーツ鬼ごっこ」など、スポーツ分野における新たなメニューづくりに取り組み実践しました。
--	---

3 事業の結果・成果	○ 交通安全プログラムを実施し、改めて通学路の安全を確認しました。今年度は合同点検を行うことはありませんでしたが、子どもたちの更なる安全意識の向上を図ることを確認できました。学校や地域での主体的な子どもたちの安全に対する意識を醸成することを確認しあいました。 ○ 放課後子ども教室では、運営を支えるコーディネーター等の安全確保に対する意識が高まるとともに、多彩なプログラムが用意できたことにより、安全で魅力が高まった活動となりました。参加者の実績は次のとおりです。 ・開成小学校 ……30 日開催 2,142 名 1 日平均 71.4 名(前年比 23.1%増) ・開成南小学校 ……30 日開催 3,077 名 1 日平均 102.6 名(前年比 25.7%増)	達成度評価 A
------------	---	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 地域に向けて、子どもたちの安全に対する啓発や協力依頼に努めていきます。 ○ 放課後子ども教室については、子どもたちの安全をさらに確保するため平成 29 年度の研修で得た知識をもとに避難訓練を実施します。また、平成 29 年度に試行した団体との連携プログラムの実践について定着化を進め、活動の魅力向上を図ります。
---------------------	--

取り組み 2-1-(2)

事業： (2) 子どもたちの健全育成	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。 「開成町学校・地域安全推進委員会」などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます。
具体的な施策	(ア) 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 (イ) 青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行ことに参加できるよう活動の場や情報提供など社会参加を促進します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 中学生地域交流ゲートボール大会を開催します。 ○ 青少年の健全育成のため、定期的に夜間パトロールを行います。	○ 中学生地域交流ゲートボール大会で、地域の人との交流を図ります。 ○ 青少年健全育成の関係団体と連携し、夜間パトロールを行います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 中学生地域交流ゲートボール大会 H27 年度 18 チーム 参加者 129 人 うち中学生 15 チームで 90 人 H28 年度 18 チーム 参加者 126 人 うち中学生 16 チームで 88 人 H29 年度 18 チーム 参加者 124 人 うち中学生 14 チームで 84 人 ・中学生同士の交流や、地域の指導者との世代間交流が深まりました。 ○ 神社の祭礼などに合わせて、夏休み期間中、関係機関と連携してパトロールを行いました。
-------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 中学生地域交流ゲートボール大会も 35 回の開催となりました。その間、ゲートボール連合に協力を仰ぎながら、初心者である中学生にあわせた特別ルールに変更したり、敗者にはニアピン賞などを設けたり、さまざまな工夫をしたりしてきました。大会は 1 度きりですが、試合に出る前には各地域で数回練習をするため、地域住民との交流がより深まったのではないかと思います。 また、地域の自治会館や広場が練習場になることで、地域を知るきっかけになっています。 ○ ゲートボール大会では、暑さ対策の一つとして、中学校に設置されたミストシャワーを活用しました。わずかな時間ですが、涼をとることができました。 ○ 関係機関と連携して行った夜間パトロールでは、子どもが仲間と集まっていそうな場所の情報を共有することができました。また、そういった場所を重点的にパトロールすることで、効率的に実施できました。	達成度評価 A
-------------------	---	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ ゲートボール大会をきっかけに、地域住民との交流、子どもたち同士の交流を一層深めることによって、青少年の健全育成を推進します。 ○ ゲートボール大会は、各地区の育成会に参加者集めや大会への参加を依頼していますが、部活(大会)や塾等で予定のある中学生が多く、役員の方が苦勞しているという話を聞くことが多くなりました。パークゴルフへの切り替えという案も聞きますが、参加者の減少の原因は内容ではないと考えています。青少年指導員の会議では、子どもたちの地域とのつながりを考えるとゲートボール大会が果たしている役割は大きく、地域の育成会の事業が縮小するなかで、一事業として定着しているという実感があるようです。育成会の会議で意見を伺うと、参加者集めについてだけでなく、負けてしまったチーム同士の試合を検討してほしいなど大会への要望もありました。育成者の意識の差も影響しているとは思いますが、ますます地域差が大きくなっているように感じます。今後の方向性については廃止も含め、引き続き検討していきます。 ○ コンビニの増加など、変わりつつある町の状況を確認しつつ、今後も引き続き、関係団体と連携を取りながら、夜間パトロールを実施していきます。
----------------------------	--

取り組み 2-1-(3)

事業： (3) 学校給食における食品の安全確保	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全でおいしい学校給食を提供します。
具体的な施策	(ア) 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。 (イ) 足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます。 (ウ) 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 (エ) 開成南小学校以外の園・学校での給食調理民間委託の実施について検討します。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 学校給食調理の安全を確保するために、栄養士・給食調理員を対象に研修会を行います。 ○ 地産地消の取り組みを推進するため、神奈川県内産、開成町内産の食材を学校給食で使用します。 ○ 給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 ○ 開成小学校の給食調理業務委託の契約期間が平成 29 年度で終了することから、平成 30 年度以降の給食調理業務委託についての準備を進めます。	○ 栄養士・給食調理員を対象として、研修会を開催します。 ○ 「かながわ産品学校給食デー」を実施します。 ○ 開成町内産の食材の使用回数を最大限確保します。 ○ 開成小学校給食調理業務委託について入札を実施し、平成 30 年度以降の給食調理業務委託の準備を進めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 8月には町栄養士及び給食調理員を対象に、(財)神奈川県学校給食会と町との共催で講習会を行い、食中毒予防対策について学習しました。 ○ 同じく8月に(財)神奈川県学校給食会と町との共催で東京都調布市教育委員会の職員を講師として招き、調布市での学校給食における食物アレルギー対応について学習しました。町栄養士だけでなく、南足柄市、中井町、大井町、松田町の栄養士等も参加し、食物アレルギーこと故防止についての理解を深めることができました。 ○ 神奈川県産の食材を活用する「かながわ産品学校給食デー」を各学校で年3回開催しました。
-------------------------	---

	○ 自校炊飯を行っている開成小学校及び開成南小学校では、開成町産の新米「はるみ」を11月の給食で使用しました。 ○ 開成ブランド認定産品である「開成弥一芋」を使った給食を各園・学校で1～2回実施しました。 ○ 吉田島高校で栽培された大根と、白菜を学校給食で使用しました。小中学校では、吉田島高校が作成した大根と白菜の紹介チラシを配布しました。また、文命中学校から吉田島高校へ、大根と白菜を食べての感想を送るなど、給食を通じて交流を図ることができました。 ○ 開成小学校においては牛乳保冷庫、文命中学校においてはリフト用運搬車や作業用昇降台、などの備品を更新しました。 また、開成小学校と文命中学校では給食室トイレの洋式化工事を行うなど、給食施設の整備を図りました。 ○ 開成幼稚園では園舎全体の大規模改修工ことに伴い、給食室についても食洗機の更新、熱風消毒保管庫の購入、給食室床塗装の塗り替え等の工事を行い、給食施設の整備を図りました。 ○ 開成小学校給食調理業務委託について入札を行い、新しい業者を決定しました。また、落札した業者と打合せを行い、平成30年度からの給食調理業務委託の準備を進めました。
--	--

3 事業の結果・成果	○ 食中毒予防対策や食物アレルギー対策に関する講習会を行うことで、給食調理業務の資質向上を図ることができました。 ○ 「かながわ産品学校給食デー」について、予定通り行うことができました。 ○ 開成町産の農作物については「開成弥一芋」「新米」に加え、吉田島高校で栽培された「大根」「白菜」を学校給食で使用するすることができました。 ○ 学校給食の備品更新や、施設の整備を計画的に行うことができました。 ○ 町内園・学校において、年間を通して特に問題となること象もなくスムーズに給食を提供できました。また、契約期間が終了となる開成小学校の給食調理業務委託について入札を実施し、平成30年度からの給食調理業務委託の準備を行うことができました。	達成度評価
		A

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 引き続き、安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、給食備品類の更新や学校給食施設の整備を進めていく必要があります。 ○ 平成 28 年度に策定した「食物アレルギーへ対応の基本方針」をもとに、食物アレルギーのある子どもについて、十分に配慮した対応をしていきます。 ○ 開成小学校、開成南小学校の給食調理委託については、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していきます。 ○ より一層、学校給食の安全安心を確保する観点から、食材等に対して細心の注意を払います。 ○ 地産地消等の観点から、神奈川県内産・開成町内産食材の利用を推進し、より一層食育を推進して行きます。
---	---

取り組み 2-1-(4)

事業： (4) 有害情報対策の推進	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	子どもたちにとって、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導します。 携帯電話・スマートフォンやインターネット等の有害情報から、子どもたちを守る取り組みを推進します。
具体的な施策	(ア) 子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施していきます。 (イ) ネットパトロールなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）につながることで発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。 (ウ) 神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成21年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 学校と連携し、携帯電話・スマートフォン等の使用方法を子どもや保護者に学ばせる機会を設けます。 ○ 業者に依頼し、ネットの情報収集をし、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように努めます。	○ 各学校がサイバー教室を開き、常時情報の危険性や有効な使い方を指導するよう啓発していきます。 ○ ネットトラブルが起こる前に情報収集を行い、未然に防ぐよう努めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 各学校でサイバー教室を開くよう家庭教育学級の説明会の中で協力を求めました。 ○ 業者に依頼し、情報の収集を図り、大きなネットトラブルにならないように努めました。
------------------	---

3 事業の結果・成果	○ ネットに関する大きなトラブルはありませんでした。 ○ 家庭教育学級の中で、保護者を含めたサイバー教室が開催されました。 ○ 業者に依頼し、ネット情報を収集し、大きなトラブルを未然に防ぐ努力をしました。	達成度評価 A
------------	--	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ サイバー教室だけでなく、常時ネットの使い方の危険性と有効性を指導できるよう各学校との連携に努めたいと思います。 ○ 児童生徒からネット情報を得て、未然にトラブルを防ぐ話し合いやそういう場を確保することも大切だと考えます。
-----------------------------------	---

取り組み 2-1-(5)

事業： (5) 個人情報保護の徹底	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底するとともに機器の更新時には、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備します。
具体的な施策	(ア) 幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報保護について継続的に指導を実施していきます。 (イ) 教職員が利用する機器の更新にあたっては、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備し、子どもたちの個人情報を守ることができる環境整備を進めます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 持ち出しによる個人情報の流出、紛失の未然防止を徹底します。	○ PCのみならず、ハードコピーされたものによる個人情報の紛失・漏えいに日々十分注意を払います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 情報処理専門技術者による、定期的な校務パソコンの状況確認を一月に一回のペースで行いました。 ○ 机上整理を心掛けるなど、個人情報が外部の人の目にふれないよう、学校事故防止会議などを使って、校長・園長、教頭から学校教職員に注意喚起をしてもらいました。
------------------	--

取り組み 2-2-(1)

事業： (1) 町民参加による学校支援	事業実施の考え方： 2 町民が学校を支えます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	保護者や地域住民が教育委員会及び学校とともに学校運営に関わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進、3 校の学校運営協議会で作る合同学校運営協議会の設置などとおして、町民が学校を支える体制を整えます。 また、学校運営協議会の一層の充実により、学校を拠点としたスクール・コミュニティによる地域の活性化に努めていきます。
具体的な施策	(ア) 平成 22 年度から、開成小学校と文命中学校が、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)として指定されました。また、開成南小学校についても、平成 24 年度に指定されたことを機に町内の学校で連携をとりながら体制の整備を行います。 (イ) コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。 (ウ) 学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 学校運営協議会の効果的運営をめざして、コミュニティ・スクール推進会議、合同研修会の活用を図ります。	○ コミュニティ・スクール推進会議の活性化を図ります。 ○ 合同研修会の充実をめざします。 ○ コミュニティ・スクールだよりによって、町民へのコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動の宣伝を進めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成町学校運営協議会合同会議では、文部科学省 CS マイスターの四柳氏を招聘し、「コミュニティ・スクールの可能性 ～「これまで」を振り返り、「これから」を語ろう～」を題目とし講演を実施しました。 ○ コミュニティ・スクール推進会議(学内の学校運営協議会担当者の参加)を開催しました。 ○ 各小中学校3回・幼稚園4回の学校運営協議会を開催しました。 ○ 開成幼稚園の第3回学校運営協議会では、幼児のための生活支援補助員人数の現状維持確保を求める嘆願書を教育委員会へ提出しました。
------------------	---

3 事業の 結果・成 果	○ 本年度の取り組みをまとめ、コミュニティ・スクールだよりを作成し各園・学校に配布し周知に努めました。	達成度評価 A
4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 開成町として学校運営協議会をより推進することを目的として、合同会議や推進会議などより横断的な運営ができるよう研修の題目や、議題を充実させるように努めています。	

取り組み 2-3-(1)

事業： (1) 教育委員会の質の向上	事業実施の考え方： 3 教育委員会を変えます
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表などにより、教育委員会の取り組みを町民に広く周知するとともに定例教育委員会の開催について、例えば学校の行ことと連携して行うなど、町民の関心を高めることで教育委員会の質を高めます。 また、「開成町教育振興基本計画」による施策の確かな実施と必要な予算の確保で各種の課題に対して適切かつ迅速に対応していきます。
具体的な施策	(ア) 教育委員会を夜間や町民センター以外での開催を含め、町民に開かれた教育委員会にします。 (イ) 教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、毎年度着実に実施し教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、町民にわかりやすい内容にするとともに、より公開性を高めていきます。 (ウ) 園・学校の子どもたちの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。 (エ) 教育の町「かいせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 教育振興基本計画の確かな実施、総合教育会議を通して開成町の教育について共通理解を深めます。 ○ 引き続き、開かれた教育委員会を目指して、学校訪問等を行います。 ○ 園・学校等で実施する事業について、積極的に参画します。	○ 総合教育会議において教育振興基本計画の各事業の実施状況の確認や助言等を行います。 ○ 園・学校で定例教育委員会を開催し、学校現場の現状把握に努めます。 ○ 開かれた園・学校の現状把握や、保護者等の動向に注視します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 総合教育会議で意見交換等を行い、教育に係る施策について共通理解を深めました。 ○ 定例教育委員会を園・学校でそれぞれ開催しました。 ○ 会議録を迅速に公表しました。 ○ 園・学校の事業に積極的に参加しました。
------------------	---

3 事業の 結果・成 果	○ 総合教育会議では、次年度へ向けた事業内容の確認や開成町の教育について、共通認識を持つことができました。 ○ 定例教育委員会を園・学校でそれぞれ開催し、授業における子どもたちの様子、先生方の指導について注視するとともに、子どもたちと給食を食べて交流を図り、先生方との懇談では、日頃から抱える課題等の確認や、働き方改革に向けた意見交換を行うことができました。 ○ 開かれた教育委員会としては、会議の開催周知、会議録を開成町ホームページで公表を行いました。 ○ 園・学校で開催される各種行ことには、多くの保護者や地域の方々が訪れていただいております、開かれた園・学校を実感することができました。	達成度評価 A
4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 開成町教育大綱に係る評価と連携を図ります。 ○ 引き続き、開かれた教育委員会へ向けた取り組みを進めます。 ○ 園・学校の抱える課題等に注視するとともに、教職員から直接意見が聞けるよう園・学校で定例教育委員会を開催します。	

開成町教育改革検証会議委員の意見 2

意見の範囲

教育振興基本方針

「町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

(取組 2-1-(1)から取組 2-3-(1)まで)

2-1-(1)

多様な取り組みがされてきたことは高評価です。近年は様々な想定外の自然災害も起こっていますので、それぞれに応じた対策が迅速にされることを願います。又、地域に向けての発信力に期待します。

放課後子ども教室については、災害等の発生時における避難誘導の研修等は、今後も定期的に行ってもらいたいです。参加する子ども数の増加に対応するため、スタッフの増員も併せて検討すべきではないでしょうか。

通学路における歩道の整備や用水路、ブロック塀の点検など、安全にかかわる対策を万全にしてほしいと思います

2-1-(2)

ゲートボールは世代間交流に一役かっています。しかし、ゲートボールに参加している運動部の生徒の部活が試合に勝ち進み、練習や当日に参加出来なくなるなどして、ゲートボール指導者と保護者間でもめることが起きる等もあるようです。開催にあたっては、慎重な検討をお願いいたします。

中学生と、地域住民との交流はとても大切です。行うことの内容にかかわらず、交流できる場を作ることが必要だと思います。

夜間パトロールのご苦勞は感謝に絶えません。

2-1-(3)

食中毒や食物アレルギーなどの事故の無いう、職員に対する研修と、備品や施設の点検・更新は大切だと思います。

給食施設等の整備有難うございました。また、給食に於ける地産地消のお米や野菜の割合がより増え、安定した供給がなされることを期待します。町の農業の活性化も期待されます。

2-1-(4)

子どもたちから、ネット環境を取り上げることはできません。引き続き使い方やマナーの指導をしてほしいです

直接的に児童・生徒からの情報を得ることは、事態を迅速に解決に向かわせる大事なポイントですので、次年度もその環境、保護に取り組みをお願いいたします。

2-1-(5)

個人情報の管理はとても重要なことですので、A評価で良かったですし、今後もA評価を維持出来るよう取り組みをお願いいたします。

2－2－（１）

引き続き、町民への紙面発信と同時に、開成町に関心を持たれている他市町村の方々へのネット上での迅速な最新の情報発信もお願いします。

コーディネーターの資質のある人材発掘は容易なことではありませんが、情報提供や収集に努めていただき、各種のコーディネーター設置の実現をお願い致します。

前回、発信力の不足を指摘されたことをふまえ、今年度は情報発信に努めていたように思います。次年度以降も情報提供・情報発信に努めてほしいです。

2－3－（１）

実際に教育現場を訪れることで、いろいろな立場の現状を把握し、相互理解が出来、現場の要望等にも迅速に対応するという、良い流れが出来ているようなので、引き続きこの取り組みを続けて頂きたいです。

取り組み 3-1-(1)

事業： (1) 家庭教育や家庭への支援の充実	事業実施の考え方： 1 家庭の教育力を高めます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 3 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼・小・中の家庭教育学級や3歳児母親学級の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを図って家庭教育を支援します。 家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などをおして、家庭の教育力を高めます。 また、関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。
具体的な施策	(ア) 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。 (イ) 教育講演会、家庭教育学級、三歳児学級など保護者に対しての学習メニューの改善と充実を図ります。 (ウ) 家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取り組みを進めていきます。 (エ) 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 幼稚園、小・中学校の保護者を対象にした家庭教育学級を委託します。 ○ 三歳児学級を開催します。	○ 各PTAの創意工夫により、内容の充実を図り家庭教育力の向上に努めます。 ○ 三歳児の子どもがいる保護者の子育てに対する関心を高め、基礎的な家庭教育力の育成に努めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況

- 家庭教育学級（委託）の実施

開成幼稚園	（全 3 講座）	延べ 161 人参加
開成小学校	（全 4 講座）	延べ 219 人参加
開成南小学校	（全 3 講座）	延べ 92 人参加
文命中学校	（全 3 講座）	延べ 72 人参加
- 三歳児学級の開催 （全 5 講座） 延べ 91 人参加
 - ①子どものけがと応急手当及び心肺蘇生法（環境防災課職員 防災安全専門員）
 - ②生活の中に運動遊びを取り入れよう（スポーツクラブ職員）
 - ③親子でふれあう～わらべ歌遊び～（生涯学習講座講師）
 - ④ストレスを減らして育児を楽しもう（医師）
 - ⑤子どものけがと応急手当について（防災安全課職員）

※家庭教育（子育て）の基本的な内容で講座を構成しました。
 ※中学生による託児で、家庭教育の一環として育児にかかわる経験をしました。

3 事業の結果・成果	○ 家庭教育学級では、各園・学校PTAが、それぞれの子どもの成長段階に合ったきめ細やかな課題に対応するため、テーマを掲げ、講演や体験などを計画し、実施しました。事業を運営することは大変だったと思いますが、PTA同士のつながりがもてたり、子育ての悩みを相談しあったりと、各会員の交流とともに家庭教育に対する意識の向上が図られました。 ○ 三歳児学級を受講後、保護者が交流活動을続けており、保護者同士の子育てに関する情報交換などに役立っています。 ○ 託児ボランティアをとおして、婦人会や「こあらっこ」等の人たちと中学生との世代間交流を図ることができました。	達成度評価 A
--------------------------	---	-------------------------------------

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 家庭教育推進のために、家庭・学校・地域のより一層の緊密な連携を進めていく必要があります。 ○ 家庭教育学級の事業内容によっては、各園・学校が連携した取り組みも提案していきたいと思います。 ○ 開催にあたっては、参加者数にとらわれることなく、課題を適切にとらえ、内容の質を高めることの重要性を伝えていきたいと考えています。
---	--

取り組み 3-2-(1)

事業： (1) 規範意識や公共の精神の育成	事業実施の考え方： 2 他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 3 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道徳教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などによって、町民一人ひとりの規範意識や公共心を高めます。
具体的な施策	(ア) 広報等をととして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 (イ) マナーなど大人自身が、子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくります。 (ウ) 子どもたちが高齢者や障害のある方とのふれあい、町の行ことへの参加などをととして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 開成町学校・地域安全推進委員会等を通して、挨拶の大切さを各団体の皆さんに伝えていただくよう依頼し、広報「Information」でも啓発します。 ○ 人権教育と共にインクルーシブ教育の推進を図り、共生社会の実現に向けた学習を進めます。 ○ 児童会・生徒会活動において、思いやりの輪を広げる活動を促します。	○ 一人でも多くの方にあいさつ運動に参加してもらえるよう、広報や各団体、自治会を通して啓発に努めます。 ○ 連携型中高一貫教育校として足柄高校と中学校が連携し、インクルーシブ教育を進めます。 ○ 児童生徒が自ら考え、他を思いやる活動の充実を図ります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成町学校・地域安全推進委員会や担当者会でもあいさつ運動の参加を依頼し、広報でも地域に呼びかけました。 ○ 各学校で「互いに認め合う」をキーワードにした児童会、生徒会の取組みを充実させました。 ・児童会主体による話し合いを行い、学校としてのスローガンを決定し、そのスローガンのもと行動するよう、児童会から働きかけています。【開成小学校】 ・7月のいじめ防止週間に、各学級で「いじめ防止」についての話し合い学習を行うよう、年間計画に位置付けています。【開成小学校】 ・「ふれあいタイム（長昼休み）」を活用し、集団での遊びを奨励しています。「ふれあい給食」として、他学年と交流し、一緒に給食を食べています。【開成南小学校】 ・『「他人（ひと）の良さ」わかるあなたの人のよさ』を合言葉に、自己有用感を高める声掛け運動を実施しています。【文命中学校】 ・「NYG（日本一優しい学校）プロジェクト」と称して、「心洗組（生徒会新聞で募集し、有志のボランティア活動をする仲間）」による美化活動や、「NYK（日本一優しい掲示板）」を設置し、「この人のこんな場面をみた」「いつも〇〇してくれてありがとう」等のメッセージを掲示する活動を行っています。また、「NYS（日本一優しいスマホマナー）」として、「スマホ・携帯電話 実は私たちこんなことで困っています」というメッセージを発信し合い、生徒自身がどんなトラブルや困り感があるのかを把握し、自分たちで守ってほしいスマホマナー（スマナー）を作成しています。【文命中学校】
-------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 若い方たちの参加が見られました。子どもを抱きながらあいさつ運動と登校指導に参加していただきました。 ○ 相手の気持ちを慮って行動できる児童・生徒が増え、学校全体が落ち着いた生活環境になってきました。	達成度評価 A
-------------------	--	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 挨拶をされたら必ず返す。または、される前に自分から挨拶できるように、子どもたちにもさらに指導していきたいと思います。 ○ 規範意識の醸成には、教授型の指導だけでなく、子どもが主体的に考え、行動できるようになるような仕掛けが重要と考えます。
----------------------------	--

取り組み 3-2-(2)

事業： (2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進	事業実施の考え方： 2 他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 3 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題をなくします。
具体的な施策	(ア) 幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 (イ) 小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組みます。 (ウ) 適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、平成21年度以降には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

平成29年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催します。 ○ 開成町いじめ防止基本方針の見直しを行います。 ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、臨床心理士などによる相談活動を充実させます。 ○ 教育講演会で子どもの心理理解と、接し方について研修を行います。	○ 国や県のいじめ防止基本方針の見直しの内容を鑑み、町の基本方針の見直しを行います。 ○ 児童の健全な成長をめざして、児童及びその保護者の個別支援に取り組みます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 幼児・児童・生徒指導担当者からなる開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を年2回開催し、生徒指導や不登校等に関する情報交換と研修を実施しました。 ○ 開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議では、各学校から、毎月7日以上欠席があった児童生徒の報告をしてもらい、不登校等の未然防止に努めました。また、平成22年度より、不登校、いじめ、暴力行為等の調査を年3回行い、学校と教育委員会が連携して、予防・早期解決に努めました。また、学校生活アンケート調査を各校で年3回以上実施しました。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、教職員・教育委員会が連携しながら個別支援・家庭支援を行いました。
------------------	--

	○ 開成町教育講演会を開催しました。 演 題:「子どもの理解と教育的な対話のあり方」 講 師:神奈川県スクールカウンセラースーパーバイザー 参加者:約100名 講演の中では、子どもの心を理解するための心理学を学び、子どもと対話する時の心構え、受容、共感、傾聴の対話姿勢と教育的対話のあり方を講演いただきました。
--	--

3 事業の 結果・成果	達成度評価			
	平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度	A
○ 教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教育相談員、適応指導教室など、多くの関係者が積極的な取り組みを行いました。				
幼稚園相談件数	61件	62件	69件	
のびのびルーム相談件数	28件	25件	35件	
スクールカウンセラー相談件数	665件	458件	136件	
心の教室相談件数	200件	190件	180件	
適応指導教室	3名利用	2名利用	3 名利用	
○ 開成町の児童生徒の問題行動等に関しては、暴力行為はほぼ見られない状況でしたが、不登校児童生徒数は横ばい状態です。学校だけではなく学校・家庭・地域が連携して取り組みを進めることが重要です。				
○ 学校では、教職員が日頃から子どもたちの様子を観察し、アンケート調査や聞き取り等を実施し、子どもたち一人ひとりを丁寧に見ることで、いじめの早期発見、早期解決につなげています。また、教育相談コーディネーターを中心とした組織や体制が機能しており、チームで対応し、よりよい支援ができるように努めています。				

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 今後も学校や児童相談所をはじめとした外部機関と連携をとりながら、幼児・児童・生徒指導に関する取り組みを一層推進するとともに、「いじめ防止基本方針」の理解を深め、それに則った対応を進めていきます。 ○ 児童・生徒の不登校を生み出さないために、保護者や教職員は欠席について敏感になるとともに、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、医師等と連携を深め、よりよい支援策を見つけるよう、引き続き努力を続けていきます。 ○ 心理的及び、情緒的要因により登校が難しくなっている児童生徒の学校復帰を促すために開成町適応指導教室を設置しています。今後も子どもたちへの支援策として更に適切に活用していきます。
-------------------------------------	---

開成町教育改革検証会議委員の意見 3

意見の範囲

教育振興基本方針

「規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。」

(取組 3-1-(1)から取組 3-2-(2)まで)

3-1-(1)

家庭教育学級をとおして、PTA 同士のつながりや、交流につながったことはよかったが、今後は、参加しない保護者に対して、どう広げていくのかを考えてほしいです。

共働き世帯の増加等もあり、家庭教育学級の開催、参加もなかなか大変なことと思いますが、A評価を得られたことは素晴らしいと思います。これからも学びたい内容等の検討を図り、より良いものになるよう、支援していただきたいです。そのためにも、教育委員会ならではの、最新情報の提供等積極的に連携をとっていただきたいです。

3-2-(1)

あいさつ運動を通して、思いやりが育ち落ち着いた環境が築けて来ている、という好結果を得られたことは大変素晴らしいと思います。このことは、子ども達が将来も開成町に住み続けたいという循環を生んでいくと思います。

子どもたちのあいさつが大人たちをも巻き込んで、開成町が一層あいさつであふれる町になると良いと思います。次年度への取り組みが期待されます。

子どもたちが、年齢に応じて自分で考え、行動した点はとても良かったと思います。

3-2-(2)

スクールカウンセラーへの相談件数が激減しているようです。その原因としては、スクールカウンセラーのパーソナリティーをはじめ、いろいろな原因が考えられますが、問題がある、なしにかかわらず、相談しやすい環境づくりについては、今後も配慮してほしいところです。また、様々な要因で引き起こす不登校は、難しい問題ですが、次年度も各専門分野の方々との連携により、良い支援がなされることを心から願います。

取り組み 4-1-(1)

事業： (1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進	事業実施の考え方： 1 歴史教育や芸術・文化活動を推進します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等、地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どもたちから教えます。
具体的な施策	(ア) 刊行された出版物を用いて、開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 (イ) 平成18年度から「足柄の歴史再発見クラブ」との協働で進めている調査研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳などゆかりの深い人物や、金太郎など歴史上の人物、伝説について調査・研究を進めます。 (ウ) 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。

平成29年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標	
○ 矢倉沢往還の冊子を発行します。 ○ 町の歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。	○ 他市町と協調して矢倉沢往還の冊子を発行します。	
2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 矢倉沢往還の冊子制作のため、平成27年度に秦野市から南足柄市までの2市3町の担当者で組織する研究会で原稿を作成しました。冊子等の校正を行い、発行しました。 ○ 開成小学校、開成南小学校及び福祉会館で、郷土の偉人二宮金次郎の生涯を描いたミュージカル作品の公演を行った「週末はKINJIRO！実行委員会」へ補助金を交付しました。	
3 事業の結果・成果	○ 矢倉沢往還の冊子の発行が年度末になったため、配布や活用ができませんでした。（事務局は松田町） ○ ミュージカルの公演をとおして、未来を担う小学生をはじめ、多くの町民が郷土の偉人である二宮金次郎の生涯や報徳思想を学ぶ機会となりました。	達成度評価 A
4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 矢倉沢往還の冊子とウォーキングマップについては、生涯学習講座等で配布するなど、その活用を図っていきます。 ○ 今後も、一歩先を見据えて、より充実した、価値の高い活動ができるように町内の歴史や、文化財等についても一度学習し直していきたいと考えています。	

取り組み 4-1-(2)

事業： (2) 芸術・文化活動の推進	事業実施の考え方：1 歴史教育や芸術・文化活動を推進します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目：4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目：歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
具体的な施策	(ア) 新たな文化団体の発足を総合的に支援します。 (イ) 文化団体の後継者の育成や文化団体への若年層の参加を促進します。 (ウ) 芸術・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。 (エ) 芸術・文化活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 制作活動を中心とした生涯学習講座を開講し、文化祭への出品をめざした制作活動の支援を図ります。 ○ 町文化祭を開催し、文化活動の発表の場を提供することで、町民の文化活動への関心を高めます。 ○ 文団連の活動を支援することで、地域文化の活性化を図ります。	○ 学習成果の発表の場（文化祭）により多くの講座参加者が出品参加できるようにします。 ○ 町文化祭の開催によって、町内幼稚園、保育園の子どもたちから文団連等で活動している大人まで幅広い年齢層の活動発表の場を提供します。 ○ 風鈴まつりにおける地域貢献をサポートします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 制作中心の生涯学習講座（7講座）においては、文化祭への出品を意識して取り組んでいただくよう働きかけました。 ○ 町文化祭の状況 会場：開成町民センター		
		平成 29 年度	平成 28 年度
	文化祭展示発表会 団体数	42 団体	36 団体
	出品点数	1081 点	963 点
	文化祭芸能発表 団体数	31 団体	27 団体
	来場者数	4499 人	5001 人
	○ 来場者を多くするために、開成町民センター前で、例年実施している販売ブースや環境防災課主管事業のエコひろばとフリーマーケットに加えて、町民公益活動団体主催による「かいせい恋活フェス」、文化祭出演・出展団体による文化体験ブースを開催しました。 ○ 参加型企画「あじさいちゃん壁画」の制作により、文化祭出展者・出演者だけでなく、来場者も文化に触れる機会をつくりました。 ○ 本年度も瀬戸屋敷において、あじさいまつりアフターイベントとして文団連主催による「風鈴まつり」を開催しました。平成 29 年度風鈴まつりの入場者数は、6,688 人でした。 ○ 風鈴まつり会場内に町内保育園児が制作した風鈴を設置し、保育園児を対象とした風鈴まつり見学会を開催することで、子どもたちが文化に興味を持つきっかけづくりをするとともに、文団連の地域貢献の機会としました。		

3 事業の結果・成果	○ 生涯学習講座で制作された作品が、昨年より 1 講座増え 6 講座 43 名から出品されました。また、作品の飾りつけについては、講師や受講者が中心となって積極的に取り組みました。 ○ 新規団体の出演・出展があったため、文化祭出演・出展団体数は、増加となりました。文化団体連絡協議会の協力により、出演者や出展者、関心を持つ方々には、素晴らしい機会を提供することができました。 ○ 風鈴まつりで保育園児を対象とした見学会を開催したことで、文団連に地域文化をより一層盛り立てようという意識が生まれました。	達成度評価
		A

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 文団連加入団体の会員の高齢化により、団体や文化祭の運営が徐々に難しくなっています。平成 28 年度から実施している文団連への加入促進チラシの配布を継続するとともに、平成 29 年 4 月から運用を開始している文団連公式フェイスブックにより、各団体の活動や風鈴まつり、文化祭の情報を積極的に発信していきます。
---------------------	--

取り組み 4-1-(3)

事業： (3) 歴史的文化的遺産の保存活用	事業実施の考え方： 1 歴史教育や芸術・文化活動を推進します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します。
具体的な施策	町の重要文化財や民具等について、保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 身近にある町の文化財やその歴史等について、親しみをもってもらえるよう広く周知します。	○ 文化財保護委員が町に伝えられてきたさまざまな行事などを調べます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 平成30年は「明治150年」にあたります。そこで、文化財保護委員が分担して、町内に伝えられてきたさまざまな行ことや風習などを「開成町の年中行事」として調べ、原稿案を作成しました。 ○ 町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保管を所管している部署や、団体と情報交換を密に行いました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 平成30年中に発行できるよう、開成町の年中行事の冊子作成のための予算を計上しました。 ○ 文化財を保管している団体の担当者と連絡を密にとったことにより、防災や盗難防止等への意識の向上が図れました。	達成度評価 A
------------	--	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 発行した冊子は、町の図書室や学校、関係機関等へ配布するとともに、町民への有料頒布を行うなど、計画的な配布や適切な管理が求められます。 ○ 今後も、地域の文化財を周知するとともに、より多くの人に見守ってもらう方法を考え、実行する必要があります。
---------------------	---

取り組み 4-2-(1)

事業： (1) 環境教育の推進	事業実施の考え方： 2 自然や環境を大切にします。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホテル等を題材にした教材等の充実、ごみの分別や光熱水費・紙使用の削減等の促進などによって、環境教育を充実します。
具体的な施策	(ア) 環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 (イ) 太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 (ウ) 幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 町の自然の様子やゴミ処理などの理解を進めるため、地域教材を活かした社会科学習、総合的な学習の時間の支援に積極的に取り組みます。 ○ 幼小中高連携事業に連携して花の栽培活動や、校内の植栽活動を推進します。	○ 社会科学習や、総合的な学習の時間の支援に取り組みます。 ○ 花の育成や、植栽活動を推進します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 小学校社会科の取り組みでは町の上下水道課、環境防災課と連携して環境についての学習に取り組みました。 ○ あしがらの歴史再発見クラブを講師に招聘し、小学校 4 年生を対象に酒匂川の治水の歴史について学びました。 ○ 太陽光発電のモニターを常時起動させ、児童・生徒の興味関心を高めました。 ○ 開成小学校、開成南小学校では、児童の委員会活動として、定期的にペットボトルキャップ、アルミ缶の回収を行いました。毎回多くのアルミ缶が集まりました。 ○ 開成幼稚園では、保護者により、アルミ缶回収などが行われました。 ○ 中学校においても緑の羽根募金などに生徒会として取り組みました。また、「心洗組」等の自主的な取り組みによって、環境維持の意識を高めました。 ○ 吉田島高校と連携して幼稚園、小・中学校の子どもたちが高校生からパンジーの栽培
------------------	---

	方法を教わり、卒園・卒業・入園・入学式に向けた取り組みを行いました。
--	------------------------------------

3 事業の結果・成果	○ 子どもたちは、特別活動や教科学習、また校内の環境を通して、環境に対する意識が育ってきています。 ○ 開成町は、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちは、環境教育の取り組みや社会科等の学習をとおして、開成町の自然に対する愛着や自然を大切にすることを学んでいきます。 ○ 自分たちの出すごみの処理には、多くの方の努力や多額の費用が必要であることを学び、ごみを減らす取り組みや資源を大切にしようとする気持ちが育ってきています。	達成度評価 A
-------------------	---	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 町民が一体となって、町をきれいにする心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりを図ることを目的に「開成町きれいなまちをつくる条例」を平成 21 年 7 月に施行し、開成町は環境を重視した町づくりを進めています。このことを踏まえ、環境問題の啓発や環境教育の取り組みをさらに推進することが重要です。そして環境保全は、継続することが大切だということを知らせていきたいと考えます。 ○ 太陽光発電やあじさい公園電力発電所などを積極的に学習素材に活用し、環境教育をさらに発展させていきます。
----------------------------	--

取り組み 4-2-(2)

事業： (2) 環境美化の促進	事業実施の考え方： 2 自然や環境を大切にします。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	道路や河川、公共施設等の美化に努めます。
具体的な施策	(ア)「開成町きれいなまちをつくる条例」の主旨に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくる心を育てます。 (イ) 小学校、中学校において児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ かいせいクリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへの周知を行い、大人が街をきれいにしようとする模範を示すことに努めます。 また、子どもたちの参加を推進します。	○ 園や学校への周知と開成町ホームページや、フェイスブック等での周知に努めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 学校と連携して日々の美化活動の取り組みを推進しました。 ○ 開成小学校の周りの道路の花壇を、開成小学校の児童会で管理していただきました。 ○ かいせいクリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへの参加を開成町ホームページやフェイスブック等で周知しました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 学校の周りの花壇も大変きれいに整備されていました。 ○ 各学校の指導もあり、子どもたちの環境美化への気持ちが育ってきています。 ○ かいせいクリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへ親子で参加する姿が増えてきました。また、幼稚園・小学校教職員も、クリーンデーに合わせて、別日の放課後に学校敷地周辺のゴミ拾い等を行いました。	達成度評価 A
------------	---	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 環境防災課と連携し、大人が手本となって環境に対する姿勢を子どもたちに見せることで、環境美化活動につながるよう取り組んでいきたいと考えます。
---------------------	---

開成町教育改革検証会議委員の意見 4

意見の範囲

教育振興基本方針

「自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。」

(取組 4-1-(1)から取組 4-2-(2)まで)

4-1-(1)

他市町との連携で矢倉沢往還冊子が作られたこと、又、ゆかりのある偉人のミュージカル公演の開催で、報徳思想を学べたこと等、新しい良い取り組みでした。作られた冊子を生かした活用の取り組みを期待します。

発行が年度末になったのは、当初の予定通りなのでしょうか。遅れたのなら検証が必要だと思います。

4-1-(2)

文団連会員の高齢化が懸念されていますが、文化祭での参加団体が増えていること、又、フェイスブックによる活動内容の発信や加入団体の募集で、その対策がなされていること等とても高評価です。

幅広い年齢層の活動発表の場となったことはとてもよかったです。新規団体の出演・出展もあったとのこと、今後も新規会員の獲得に努めてほしいです。

4-1-(3)

町指定重要文化財に関わる取り組みや年中行事の冊子作成等、後世に継承されるべきものが、節目の年に実現化されることは喜ばしいことです。また、その関係団体との連携を密にとったことで意識の向上等、今後に生かされるものが得られたことは高評価です。

4-2-(1)

教育現場では、各関係部の連携により子ども達が体験的な学びが許されていることに感謝しています。又、各校共に自主的なリサイクル回収作業によって環境への取り組みがなされたり、自主的な環境の美化を図ったり、花のある環境を整え、入卒式に備えたり、素晴らしい情操教育となっています。

開成町の身近な自然を守るためにも、環境教育はさらに重要となると思います。

4-2-(2)

町全体での美化活動が定着してきています。個人でジョギングがてらのゴミ拾いをする方もいられるなど、美化意識と町への愛着心が育まれています。引き続き取り組みを継続し、町全体の活動に発展していくことを期待します。

取り組み 5-1-(1)

※自治活動応援課による自己評価

事業： (1) 町民のまちづくりへの参加支援	事業実施の考え方： 1 自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 5 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりをします。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を支援します。 町役場等公共施設の見学、生活に関わる学習への支援の充実を通して、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの意識を養います。 あじさいまつり、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など、子どもたちのボランティア活動を推進します。
具体的な施策	(ア) 自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を促すため、情報提供、働きかけをします。 (イ) 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。

平成 29 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 地域のコミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を促すため、情報提供や働きかけをします。	○ 教育委員会と自治活動応援課との連携を密にし、情報提供や働きかけをします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 町で実施するイベントや各種教室など、開成町ホームページやフェイスブックに掲載しました。また、小・中学校や幼稚園、保育園などへ、イベントのちらしの配布依頼することで、子どものいる家庭への情報発信に努めました。
------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 町で実施したスポレクフェスティバルや文化祭などは、開成町のホームページやフェイスブックに掲載したり、あじさい講座等の各種講座はホームページ掲載やチラシの全戸配布をしたりして、情報提供や周知を行いました。小・中学校や幼稚園、保育園などへもイベントのちらしやジュニアサマースクールの冊子を全校配布で依頼することで、子どものいる家庭への情報発信に努めました。	達成度評価 A
------------	--	-----------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後も、地域のコミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を促します。 ○ 町の様々なイベントの日程が重ならないように事前に町各部署と教育委員会、自治会等の関係団体で日程調整をします。
---------------------	---

取り組み ５－１－（２）

事業： （２） 勤労観、職業観を育てる教育などの充実	事業実施の考え方： １ 自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ５ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	米作りや町内の企業、各種事業所等での職場体験活動の推進など、地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。また、日々の生活の中で働くということを意識するようにしていきます。 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行い、将来、世界に飛躍するグローバルな夢が持てるようにします。
具体的な施策	（ア）小学校においては、引き続き係活動や委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 （イ）小学校において「外国語活動」が新設されたり、中学校において外国語科が改善されたりしたことを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。

平成 29 年度事業の評価

１ 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 職場体験の実施を推進します。 ○ 国際交流事業の充実を図ります。	○ 職場体験の実施を支援します。 ○ 国際交流事業の実施を支援します。

２ 具体的な取り組みと実施の状況	○ 文命中学校２年生においては、主に開成町内の事業所において職場体験活動を実施し、キャリア教育の取り組みを進めました。 職場体験学習 平成 29 年 11 月 8 日(水)終日 協力事業所総数 53 （足柄上郡 5 町、南足柄市、小田原市、御殿場市） 生徒の体験学習先 商店 41 名 教育・保育 45 名 公的サービス 23 名 飲食 8 名 スポーツ施設等 18 名、介護・福祉施設 16 名 技能系 15 名 ○ 開成小学校、開成南小学校では、５年生が東海大学国際教育センターの留学生と交流活動を実施しました。留学生に母国を紹介していただいたり、児童が日本の学校の様子を紹介したり、給食を一緒に食べたり、休み時間を一緒に過ごしたりしながら、異文化交流を行いました。
------------------	---

3 事業の結果・成果 ○ 中学校の職場体験活動については、1日という短い時間ではありますが、当日はもちろんのこと、打ち合わせなどの機会を通して、社会のルールや年長者に対するマナーなどを学ぶ良い機会ともなっており、職業についての考えを深めるだけでなく、自分の成長を自分自身で感じる良い機会ともなっています。 ○ 今年度の国際交流事業も、東海大学国際教育センターと連携した結果、多くの国の留学生と交流することができました。子どもたちにとっても好評でした。子どもたちにとっては、直に異文化にふれたり、文化の多様性についての考えを深めたりする良い機会になり、更に“迎える”という気持ち・おもてなしを学習する良い機会ともなっています。	達成度評価 A
--	-------------------------------------

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 国際交流事業、職場体験活動とも、短い時間ではありますが、普段の学校生活の中では得られないことを数多く経験したり考えさせられたりする良い機会となっています。今後も、是非引き続き推進していかなければならないと考えます。 ○ 国際交流事業で様々な外国の方とのふれあうには、外国語でのコミュニケーション能力が不可欠です。新学習指導要領に向けた移行措置を検討する中で、外国語活動の年間カリキュラムを考え、国の紹介や異国文化に触れた中で、この国際交流事業をより充実させていくことが重要です。
---	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 5

意見の範囲

教育振興基本方針

「自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。」

(取組 5-1-(1)から取組 5-1-(2))まで)

5-1-(1)

町のイベントも定着して、毎年楽しみにされている声も耳にします。

地域コミュニティが活気ある町づくりに参加してもらう為のプロセスは、大変ご苦勞もあるかと思いますが、引き続き各関係団体との連携や、情報発信をお願いします。

5-1-(2)

多くの大人と関わることで様々なことを学び、優れた人間性が形成されることが期待される貴重な職場体験には、普段身近で目にすることがないような専門職でも、体験が受け入れられるようになれば良いなと思いました。

小学校の国際交流は、国を超えた世界や平和を考えるに至る貴重な体験であり、また、英語教育が早まってくることもあり、交流学年や交流回数等、可能な限り体験出来るように検討いただけるとよいと思います。

4. 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

「開成町教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」と「開成町教育大綱（平成 28 年）」に則ったわが町の教育は、着実に成果を上げています。

更にその成果や課題を年度ごとに見つめ直し、毎年その評価を実施者自身が行い、将来へと繋いでいます。その報告書を公開することで、教育委員会の説明責任を果たし、町民から信頼される教育委員会であり続けていただきたいと思います。

- 「開成町教育振興基本計画」が始まってから、事業の周知、発信力も上がり、各部との連携も根気よく図られた結果、全てにおいて前進した事業になったと思います。そのような中、委託業務をしている民間の発信力については、町も見習うべき点があると思います。町の事業は素晴らしい取り組みがありますので、ぜひ、発信力を高めてほしいと思います。全体的には開成町は、開物成務の精神で着実に精進邁進していると思います。
- 次年度への課題等に対して、柔軟に、真摯に取り組まれた結果、町づくりに、学校教育に、生涯学習に成果が上がりました。B評価となった事業も、次年度は改善策をとっていただき、行っただけのもの期待しています。
また、A評価であっても、見えてきた課題をクリア出来るように、引き続き取り組みをお願いします。
- A評価が多く、取り組みの成果が出ているようです。しかし、これに満足することなく発展的な事業を推進していただきたいです。また、A評価の成果指標と事業の結果・成果との整合を一層図ったり、具体的に表記したり、利用者の声を取り入れたりするなどの検証方法の工夫があってもよいのかもしれませんが。
前年度比較をする場合は、根拠やデータをはっきりとさせておきたいです。見解をあきらかにすることで、次年度の目標設定が明確になるように思います。課題や実施の方向性については、具体的な策をできるだけ示すことも考えてはいかがでしょうか。
- 町民がいくつになっても、学べる環境を整えていくことは大切だと思います。今後も、多様なニーズに応え、老若男女が主体的に学べる場、環境を整えてくださいますようお願いします。
- 地域で子どもを見守り育てていくことは大切です。また、子どもたちも、見守られ育てられていることに感謝できる人になってほしいと思います。今後も、そのような育成の連続性と、心の育ちのある事業の推進をお願いします。
- 評価の様式について「目標や取り組みの方向性」を受けて、「具体的な施策」が記載されています。しかし、「方向性」の記載内容と「具体的な施策」の内容とが、記載順としては対応していないと思われる箇所があるようです。一考をお願いします。

5. 開成町教育委員会の見解

開成町教育振興基本計画に基づいた平成29年度の取り組みに対する点検及び評価につきまして、教育委員会事務局等で自己評価を行い、その評価に対する開成町教育改革検証会議委員によるご意見をいただいたうえで、ここに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書をまとめました。

平成29年度は5か年計画の後半にあたります。過去3年間で指摘された問題点を整理し、課題解決に取り組んだステップの年でありました。その結果は、自己評価ではありますが、多くのA評価を得ることができました。

しかし、教育改革検証会議委員のご意見にもあるように、事業の達成に向けてはもちろんですが、より良い内容の事業とするためにも、成果目標・数値目標や評価の成果指標の適切な設定、事業の結果・成果の見極めを具体的に表記したり、利用者の声を取り入れたりなどの検証方法を工夫するなどして、残り1年間は更なる取り組みの充実が必要であると認識しております。

そのような中、今年度は、取り組みを具体的にするように努めたり、各事業の点検及び評価の結果を早めにとりまとめるように努めたりしてきました。

開成町教育大綱が作成され、教育委員会と他部局との連携が進められていますが、更に連携を深めるとともに、課題抽出や方向性の一貫性の更なる検討を行うこと等を含め、教育振興基本計画5か年の最終年に向けて尽力していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、今後ともご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱
平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき開成町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要なこと項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする(以下「対象事務」という)。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員(以下「委員」という。)の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4 委員は、再任することができる。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要なこと項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

ひと 開成町人づくり憲章

(平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

＊「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

（概ね 10 年（平成 21 年度～）間を通じて目指すべき開成町の教育の姿）

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
- ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
- ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
- ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」の事業内容【要約】

（◇は、開成町教育振興基本方針 ◆は、事業実施の考え方）

◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◆ 生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取組みます。

◆ 生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取組みます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理を目指します。

◆ 子どもたちに「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びづくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成を目指します。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成を目指して、読書活動の充実を目指すとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつつ、地域人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感じさせ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取組みます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組みます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設を目指します。

◆ 教育条件を整備します

開成幼稚園大規模改修工ことの検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置を目指します。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導體制・教材の整備に取り組めます。地域教材・人材を活用し、コミュニティー・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ 子どもたちの安全・安心を確保します

教職員の危機管理意識の高揚を目指します。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化を目指して、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルールの認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成を目指します。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取り組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上を目指します。

◆ 町民が学校を支えます

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用を促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取り組めます。

◆ 教育委員会をかえます

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会を目指します。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会を目指します。また、教育に関する点検・評価を着実にを行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ 家庭の教育力を高めます

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ 他人を思いやる豊かな心を育てます

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行こと等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取り組みます。また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取り組みます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ 歴史教育や芸術・文化活動を推進します

開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関しての認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ 自然や環境を大切にします

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆ 自主的なまちづくりを支援します

コミュニティや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取り組みます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習(中学生)などを通して働くことの意識付けに取り組むとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町教育大綱

平成 28 年 2 月 開成町

はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育てていきましょう。

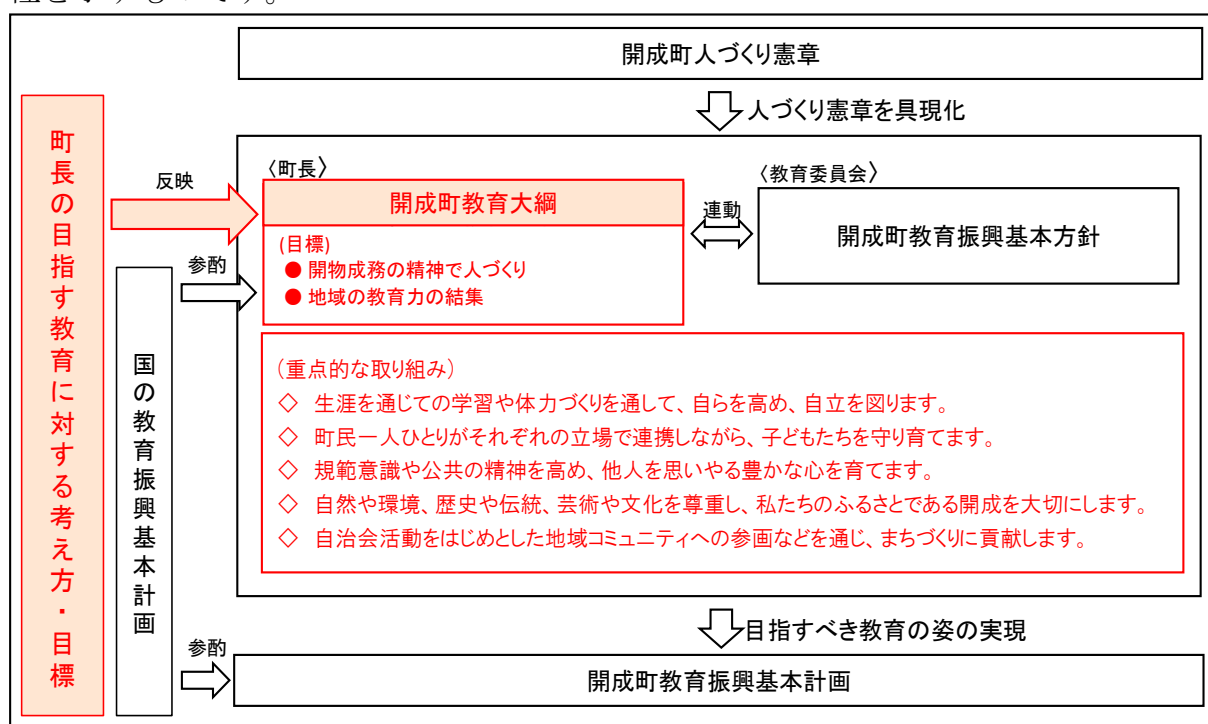
開成町長 府川 裕一

1 基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

2 大綱の位置付け

本町は、平成 21 年 3 月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。



3 大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が 4 年であることや国の教育振興基本計画が 5 年であることから、概ね 4 年～5 年とすることが望ましいとされており、このことを勘案し、大綱の期間は町長の任期や町の教育振興基本計画の計画期間を踏まえ平成 30 年度までとします。

4 基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図る

とともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通した様々な交流学习を進めていきます。

5 重点的な取り組み

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取り組みを重点的に進めていきます。

生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取り組みやスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実に努めます。

町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組めます。

規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校(園)名	創立年月
開成幼稚園	昭和45年4月
開成小学校	明治 6年5月
開成南小学校	平成22年4月
文命中学校	昭和22年5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【平成29年5月1日現在】

開成幼稚園	園長 井上 義文		
	幼児数	学級数	教職員数
	1 7 2 人	6 学級	1 5 人
開成小学校	校長 山崎 恵美子		
	児童数	学級数	教職員数
	4 6 0 人	1 6 学級	2 8 人
開成南小学校	校長 佐藤 裕		
	児童数	学級数	教職員数
	6 2 6 人	2 2 学級	3 2 人
文命中学校	校長 根津 憲一		
	生徒数	学級数	教職員数
	5 2 4 人	1 7 学級	4 0 人